

令和6年第1回予算特別委員会

令和6年3月15日（金）午前9時30分

下呂庁舎3－1会議室

1. 付託案件

- (1) 議第40号 令和6年度下呂市一般会計予算
- (2) 議第41号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- (3) 議第42号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議第43号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- (5) 議第44号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- (6) 議第45号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算
- (7) 議第46号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計予算
- (8) 議第47号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計予算
- (9) 議第48号 令和6年度下呂市水道事業会計予算
- (10) 議第49号 令和6年度下呂市下水道事業会計予算
- (11) 議第50号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算
- (12) 議第51号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計予算

出席委員（12名）

委員長 田 口 琢 弥
委 員 鷺 見 昌 己
委 員 田 中 喜 登
委 員 今 井 政 良
委 員 一 木 良 一
委 員 中 島 新 吾

副委員長 森 哲 士
委 員 飯 塚 英 夫
委 員 尾 里 集 務
委 員 伊 藤 嚴 悟
委 員 吾 郷 孝 枝
委 員 中 島 達 也

欠席委員（なし）

欠 員（1名）

委員外議員

議 長 中 島 ゆき子

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	今 瀬 成 行
まちづくり推進部長	田 谷 諭 志	財 務 課 長	小 澤 和 博
市民保健部長	森 本 千 恵	市民サービス課長	二 村 和 男
健康医療課長	加 藤 冬 城	福 祉 部 長	野 村 穰
社会福祉課長	岡 崎 晋 也	高 齢 福 祉 課 長	竹 田 太
こども家庭課長	二 村 卓 良	こども家庭課対策監	奥 田 真一朗
農 林 部 長	都 竹 卓	農 林 部 理 事	小木曾 謙 治
農 務 課 長	青 木 幹 典	農務課課長補佐	成 瀬 武 晴
農務課主任主査	小 林 秀 行	林 務 課 長	青 木 秀 史
林務課課長補佐	中 島 敏 博	林務課課長補佐	戸 谷 直 樹
環 境 部 長	田 口 昇	環境対策課長	中 島 盛 彦
環境施設課長	波多野 一 樹		

職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	議 会 総 務 課 長	細 江 隆 義
議会総務課主任主査	柿ヶ野 明 広		

○委員長（田口琢弥君）

おはようございます。

お疲れさまです。

昨日に引き続き予算特別委員会を開催いたします。

出席委員は12名で、定足数に達しており委員会は成立しております。

なお、本日、教育長は下呂特別支援学校の卒業式に参列のため、途中からの出席となりますので御了承願います。

委員会の進行について確認いたします。

本日の審査は、予算特別委員会日程のとおり、市民保健部、福祉部、環境部及び農林部に関する一般会計歳出予算を審査いたしますが、審査状況により日程を変更して行うことがありますので御了承願います。

説明に当たりましては、基本的に予算説明資料を用いて、新規事業、拡充事業、見直し事業、継続事業の順に行われます。継続事業につきましては、200万円以上の事業を説明対象といたします。

なお、特別会計及び公営企業会計の繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計での説明とします。

また、人件費については既に説明を受けておりますので、説明は省略いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。

説明、質疑の際はページを言っていただき、簡潔明瞭にお願いいたします。

また、議事録作成のため、発言の際には必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のってから発言していただくようお願いいたします。

委員の皆さんにお願いいたします。再質問は部局ごとに2回を目安といたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、最初に市民保健部市民サービス課、健康医療課関係予算の説明を順次お願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男君）

よろしくお願いします。

予算説明資料の16ページをお開きください。

市民サービス課予算です。

最初は新規事業からです。

1つ目は、住民記録電算処理費臨時、予算額は1,108万8,000円です。これは住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新を行うもので、システムサーバー、統合端末、プリンター、ディスプレイ等の機器更新となります。

2つ目ですが、国民健康保険特別会計繰出金（産前産後保険料免除）で、予算額は100万円です。詳細は国民健康保険特別会計予算で説明します。

続きまして、拡充事業です。

1つ目は、戸籍住民事務費臨時で、予算額は751万5,000円です。前年度より174万5,000円の増額です。戸籍法等の改正に伴う戸籍システムの改修等に係る費用となります。主な内容は、戸籍情報システム改修費と戸籍標準システムへの移行準備業務となり、増額理由はシステム改修費等の増額です。国10分の10補助となります。

2つ目は、マイナンバーカード交付円滑化事業で、予算額は927万4,000円です。市民のマイナンバーカード申請・交付・利用を促進するもので、申請支援や交付事務を行います。前年度より191万1,000円の増額です。主な内容は、下呂、萩原両庁舎に会計年度任用職員の配置と申請サポート端末の機器更新費用となり、増額理由は人件費と機器更新費用の増加です。県10分の10補助となります。

続きまして、継続事業です。

出張所管理費346万4,000円です。竹原出張所に会計年度任用職員1名を配置し、各種証明書の発行等を行います。

次に、戸籍住民事務費2,323万3,000円です。戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等を適正に維持管理し、各種証明書の発行業務を行います。充当財源は、窓口事務手数料と国・県支出金です。主な内容は、戸籍システムの県内4市での共同利用に伴う負担金1,009万6,000円、証明書発行に必要な機器の維持管理などの経費として、コンビニ交付システム使用料497万6,000円、地方公共団体情報システム機構へ支払うコンビニ交付運営負担金221万9,000円となります。

次に、住民記録電算処理費226万1,000円です。住民記録を適切に管理するため、住基ネットワークシステムや総合行政システムの維持管理を行います。充当財源は県支出金で、使用料や保守委託料が主な経費です。

次の国民健康保険特別会計繰出金9,404万8,000円と、その次、国民健康保険特別会計（保険基盤）繰出金1億3,617万1,000円は、国民健康保険特別会計予算で説明します。

17ページをお願いします。

後期高齢者医療広域連合負担金負担事業4億9,584万5,000円です。岐阜県後期高齢者医療広域連合が行う被保険者への療養給付に係る市町村負担金です。

次に、後期高齢者医療特別会計繰出金1億8,165万円です。詳細は後期高齢者医療特別会計予算で説明します。

次に、福祉医療費助成事業（県単重心）1億6,967万9,000円です。重度心身障がい者の方の医

療費の自己負担分を助成することにより経済的支援を行い、心身の健康保持を図るものです。対象者は記載にあるとおりです。県2分の1の補助です。

次に、福祉医療費助成事業（市単重心）2,732万5,000円です。市単事業として、重度障がい者の方の医療費の自己負担分を助成するものです。対象者は記載にあるとおりです。

次に、福祉医療費助成事業（乳幼児）3,027万5,000円です。小学校就学前の乳幼児に対し、医療費の自己負担分を助成するものです。県2分の1補助です。

次に、福祉医療費助成事業（母子家庭等）1,294万2,000円です。母子家庭等の18歳未満の子を養育している母または養育者とその子に対し、医療費の自己負担分を助成するものです。県2分の1補助です。

次に、福祉医療費助成事業（小・中・高校生等）7,896万円です。小学校から高校生世代の子供に対し、医療費の自己負担分を助成するものです。充当財源は、ふるさと応援基金繰入金です。県単重心から小・中・高校などまでの福祉医療費につきましては、前年度等実績を基に推計していますので、前年度等の実績の影響によるものです。

次に、福祉医療費助成事業事務費1,284万8,000円です。福祉医療費給付に伴う電算委託料及び保守点検委託料などの事務経費が153万7,000円で、県2分の1補助対象事業は、国保連合会への審査支払手数料924万5,000円、医師会、歯科医師会協力費負担金206万6,000円です。

次に、児童手当給付費3億4,688万円です。中学校修了前の児童・生徒の養育者に支給する手当です。充当財源は国と県の補助金ですが、補助率は子の年齢と加入する年金により設定されています。手当の支給額は月額を記載しており、年齢区分などで額が異なります。見込み延べ児童数は3万1,270人で、少子化による減少、出生や転入・転出等の移動分を見込んでおります。5年度との差額が2,197万5,000円となっておりますが、延べ児童数を1,991人減少として計上したためでございます。

次に、児童扶養手当給付費7,116万5,000円です。母子家庭等及び父子家庭で18歳未満の子を養育している母または父及び養育者に手当を支給します。国3分の1補助です。5年度の差額582万の減額については、給付額の実績と子供の年齢到達や新規認定等で受給者資格の異動見込みによるものです。

市民サービス課からの説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○健康医療課長（加藤冬城君）

健康医療課の新規事業について説明いたします。

クアオルト健康ウォーキング事業169万3,000円は、市民の健康寿命の延伸を目指し、クアオルト健康ウォーキング事業を実施するものでございます。財源に参加者負担金26万2,000円を見込んでおります。

続いて、18ページをお願いします。

しみずの湯管理運営費臨時351万9,000円は、7月からの新紙幣の発行に対応するため、飛騨川温泉しみずの湯の券売機を購入するものでございます。

続きまして、拡充事業について説明いたします。

保健衛生諸経費913万8,000円は、市民の保健衛生向上のための一般事務経費でございます。主な拡充内容は、健康政策を一層推進するために雇用する看護師資格を有する会計年度任用職員の報酬等の増額292万4,000円でございます。財源は、県費33万円、手数料50万9,000円、諸収入363万5,000円でございます。

予防接種事業8,285万1,000円は、予防接種法で定められている定期予防接種を実施するものでございます。主な拡充内容は、子宮頸がんワクチン等の種類変更や接種見込み者数を見直したことによるための増減790万1,000円でございます。財源は国庫93万3,000円、県費5万円でございます。

母子保健事業465万1,000円は、母子の健康維持のため、各種乳幼児健診や教室の開催、歯科指導、新生児聴覚検査、妊婦歯周疾患検診助成を実施するものでございます。主な拡充内容は、乳児への心臓、腎臓、股関節脱臼の超音波検査助成の創設によるための増で、66万円でございます。財源は国庫24万円でございます。

見直し事業について説明いたします。

地域医療デジタル連携推進事業145万1,000円は、医師不足が深刻化する中で効果的な医療提供の確立を目指し、デジタル技術を活用した解決に取り組むための遠隔診療システム整備のものとございます。前年度は、公立医療機関を結ぶ画像送信システム整備のものとございました。今年度、財源は県費125万円でございます。

継続事業について説明いたします。

医師招へい事業1,290万円は、安定した医療体制を構築するため、病院等が行う医師確保に要する経費等に対し支援するもので、産婦人科医療確保事業費補助金、三次周産期医療機関分娩体制整備臨時支援事業費補助金、地域医療確保事業費補助金を交付するものでございます。財源は、県費55万円でございます。

看護師等修学資金貸与事業672万円は、市内事業所において看護師、助産師として従事する意思のある大学生等を対象に修学資金を貸与するものでございます。貸与者は、前年度から1名増の8名を見込んでおります。財源は、基金繰入金672万円でございます。

医療対策事業317万4,000円は、安定した医療体制を構築するため、医師確保等に係る事業を実施するもので、下呂市地域医療セミナーの実施、岐阜県医学生修学資金（地域医療コース）への市負担分のものとございます。財源は、基金繰入金240万円でございます。

結核予防対策事業520万7,000円は、結核検診を集団検診、個別検診で実施するものでございます。

子育て支援予防接種事業954万4,000円は、子育て家庭の健康維持のため、インフルエンザ、おたふく風邪、風疹の任意予防接種をした子供や妊婦等に対し助成するものでございます。財源は、繰入金721万6,000円でございます。

健康診査費5,115万7,000円は、健康増進法に基づいた健康診査や各種がん検診を実施するもの

でございます。財源は国庫33万9,000円、県費64万3,000円、繰入金2,100万円でございます。

中原診療所管理運営費1,357万2,000円は、地域住民の医療を確保するため、中原診療所を管理運営するものでございます。財源としましては、診療収入480万円と見込んでおります。

休日診療所管理運営費1,976万4,000円は、休日（日曜日、祝日、年末年始）の医療を確保するため、休日診療所を管理運営するものでございます。財源は、診療収入945万円と見込んでおります。

妊婦健康診査費助成事業1,622万7,000円は、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するため、妊婦健康診査費を助成するものでございます。財源は、国庫4万円、繰入金890万4,000円でございます。

産婦支援事業241万3,000円は、出産後の家庭を支援するため、産婦健康診査費用の助成や産後の心身の安定と育児不安解消を目的とした支援、育児相談及び乳房マッサージ費用の一部助成を行うものでございます。財源は国庫103万8,000円でございます。

萩原ふれあいセンター管理費338万9,000円は、萩原・馬瀬地区における保健事業の拠点となる萩原保健センターを併設した萩原ふれあいセンターを維持管理するものでございます。財源は諸収入67万6,000円でございます。

小坂保健センター管理費315万5,000円は、小坂地区における保健事業の拠点となる小坂保健センターを維持管理するものでございます。

金山保健センター管理費225万円は、金山地区における保健事業の拠点となる金山保健センターを維持管理するものでございます。

しみずの湯管理運営費2,387万2,000円は、市民の健康増進等に寄与するための施設となる飛騨川温泉しみずの湯を管理運営するものでございます。

しみずの湯維持補修費291万3,000円は、飛騨川温泉しみずの湯の施設維持のため、源泉ポンプのオーバーホールと入替え工事、給湯一次ポンプ交換工事を行うものでございます。

健康医療課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、市民保健部関係の予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（今井政良君）

おはようございます。

御苦労さんです。

ちょっと1点お聞きします。

18ページにあります予防接種事業の中でなんですが、ここの中には特別うたっていないのでお聞きします。

今のテレビ等でも、このはしかの関係で非常に、接種がある時期は打っていない時期があったり、1回しか打っていないというようなことで、最近2000年以降については1回がどうも平均と

いうようなことで、中には全然打っていない子供さんたちが見えるというようなことで、非常に最近になって全国的にはしかが増えているというようなことを報道されておるんですが、その辺についての下呂市としての情報をもしあれば教えていただきたいし、このはしかについて今後対応されていくと思うんですが、どのような形で対応されるのかお聞きします。

○健康医療課長（加藤冬城君）

はしかについての、今現在、下呂市における情報等については、特に今現在のところ、うちのほうには流れてきておりません。

また、今の国等ではしかのところは今後対策が練られていくと思いますので、そちらについては協力して、また下呂市の健康が確保されるように取り組んでいきたいと思っております。

○委員（今井政良君）

下呂市では、まだ今のところはやっていないということでありがたいんですが、ちょっとお聞きします。

下呂市の子供、1歳児かな、1歳児と小学校へ上がるときに計2回接種するのがこのワクチン接種のはしか予防ということであるんですが、下呂市はどのような形でやってみえるのか、実際、ちょっとその辺だけ教えてください。

○健康医療課長（加藤冬城君）

個別接種ということで、医療機関にかかられた方について、そのまま市のほうが直接医療機関のほうに委託費を払うというような形で支援しております。

○委員（今井政良君）

ちょっと言い方は分らんのかもしれませんが、個別接種のことはいいんですけど、その辺はどのように把握されているのか。例えば下呂市の1歳児、また小学校へ上がる時点の子供たちの接種がされているのか、いないのか、その辺について。

○市民保健部長（森本千恵君）

現在、はしかの予防接種につきましては、当然1歳児については健診等で保健師が全数を把握しておりますし、はしかで予防接種した後に健康医療課のほうに打ったという証明が参りますので、全て電算システムで管理を、入力して管理をしております。当然、小学校に上がる前につきましても、養護教諭の先生とも保育園とも連携を取っておりますので、皆様方が接種していただけるように支援をしております。

もし接種していない場合は、支援を直接お勧めするんですけれども、方針等によって打たないという保護者の方がいることは事実でございます。

でも、90%以上、基本的には予防接種、皆さん打っていらっしゃるというのが事実でございます。以上でございます。

○委員（鷲見昌己君）

18ページの見直し事業、地域医療デジタル連携推進事業の遠隔診療システム整備という、これは非常にいい予算だなと思って見ておるんですけど、この内訳、どんなようなことを具体的に考

えられるのか、分かったら教えてください。

○健康医療課長（加藤冬城君）

予算の内訳につきましては……。

○委員（鷺見昌己君）

予算の内容。

○健康医療課長（加藤冬城君）

内容は、タブレットとパソコン、あとネットワークの整備、そういったものに使う予定でございます。

○委員（鷺見昌己君）

というよりも、どんなような遠隔診療システムを構築しようとしているのかという。

○健康医療課長（加藤冬城君）

すみません。単純に、先生と看護師をネットでつなぎまして、そちらのほうの看護師が患者さんを、医師の下、患者さんを診て、医師が看護師に指導して、患者さんとやり取りをして診療するような形になります。

○市民保健部長（森本千恵君）

現在構築しようとしているこのシステムは、D to P with N、いわゆるドクターが遠隔でナースの元に来ている患者を診るというものでございます。現在想定しているのは、馬瀬診療所の先生が高齢ということでございますので、それを小坂の診療所からできないかという研究です。もちろん市民の方への説明がまだできておりませんので、そういうシステムを構築する、その後にこれを波及して、ほかの診療所でも、そういった大きな病院からほかの診療所でもそういったことができないかということで、まずは一遍、研究という形で取組をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（鷺見昌己君）

そういうことです。これは非常に大事なことで、医療M a a Sというんですか、車を用意して診療所が移動していくという、その中には看護師さんしか乗っていないけれども、医師はいろんなところから対応できるので、自宅の近くで医療行為を受けられる、いわゆる地域医療という、そちらのほうを推進するということの整備ということで理解してよろしいですか。

○市民保健部長（森本千恵君）

今回の予算の中には、医療M a a Sの予算は入っておりませんが、当然これがシステムが確立すれば、そういったものにも今後拡充していきたいなというふうには考えております。以上でございます。

○委員（吾郷孝枝君）

私も18ページの予防接種事業のところでお尋ねをします。

ここは、前年比で760万ほど増額になっていて、大変いいことだなとも思ってみました。この増額というか拡充された部分なんですけれども、ワクチン等の種類を変更した、そして接種見込

み者数を見直したということなんですけれども、子宮頸がん等の種類の変更って増やされたのかどうなのかというところ、どういうふうに変更されたのかと、それから接種見込み者数をどの部分で、どういうワクチン接種のところで増えると見込まれたのか、そこをお尋ねします。

○健康医療課長（加藤冬城君）

子宮頸がんについて、特に一番大きかったところが子宮頸がんについての増額になりました。子宮頸がんの負担も市の補助のほうが2万6,400円掛ける56人ということで、147万8,400円ということで、こちらのほうが大きい額になっております。

また、扶助費のほうでも子宮頸がんの9価のもの、2万6,400円の30回分、79万2,000円ということで、この金額について大きい増額になっております。

○委員（吾郷孝枝君）

そうしましたら、エイズのHPVですか、これもここに入っていますよね。そういうところの接種者がちょっと増えるとか、そういう見込みではなくて、子宮頸がんのところだけの見込みでやられたのか、今ちょっとエイズの予防接種のことも問題になっておりますので、その部分も増やされたのかなと、見込みを増やされたのかなということを思いましたが、そういうことで。

この中に、インフルエンザの65歳以上の方の予防接種、ここに入っておりますね、ですけれども、この下のほうの子育て支援予防接種のところのインフルエンザ予防接種が中学生までなんです。高校生の部分が落ちているというのか、高校生の予防接種の部分が拡大されていないんですけれども、これは私何度もお尋ねしていますけれども、このところの高校生のインフルエンザ予防接種をぜひ拡充していただきたいと思いますが、市の考え方をお聞きます。

○市民保健部長（森本千恵君）

まず1点目のHPVの子宮頸がんワクチンの種類のことでございますが、子宮頸がんワクチンには3価、4価、いろいろな種類がございまして、今回9価ということで、多くのウイルスを予防できるワクチンを入れたために、そういうふうに変更したために、1人当たりの接種料が高くなったということでございます。

また、エイズの予防接種はやっておりませんので、HPVは子宮頸がんのワクチンでございますので、御理解のほうをお願いいたします。

また、インフルエンザの予防接種ですが、65歳以上の方のインフルエンザは定期の予防接種というふうになっておりますので、拡充事業のほうに予算は計上させていただいております。

また一方、子育て支援のための予防接種につきましては、任意の定期のものではございませんので、市町村のほうで補助をする対象者を決めさせていただいております。委員おっしゃるように、高校生に対するインフルエンザの補助につきましては、今後、医師会等と相談し、ワクチンの種類もございまして、医療機関と相談し、体制が取れるようになればという形で考えておりますので、現在は予算の中には計上されておられませんので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○委員（中島達也君）

17ページの最下段ですが、健康で長生きしたいというのは市民の全ての人の願いだと思いますが、いい事業をやられるなというふうに見ておったんですが、これは下呂市が単独でやられるのか、専門ガイドとか外部から招聘されてやられるのか、また認定コースなんかも、コースは認定されるんだろうと思いますけれども、ちょっとその辺の内容を。

それから、参加者負担26万2,000円ですか、これ1人幾らぐらいの参加費になって、何人ぐらいを取りあえず目標にされるのか、ちょっとその辺のことと、それから19ページの中原診療所なんですが、今の週何回の開設状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○健康医療課長（加藤冬城君）

クアオルト健康ウォーキングのガイドの扱いということなんですけれども、クアオルト研究所という団体がありまして、こちらのほうの許認可等もこちらの研究所のほうで行われるということで、こちらのほうの協力を得まして進めていく事業でございます。

ただ、クアオルト研究所のほうは、こちらの予算のほうには委託等特に入っておりませんで、このクアオルトを認定してもらっておる時点で、アドバイス等で協力を得ておるような形でございます。

また、ガイドにつきましては、今年度8名のガイドをクアオルト研究所の協力を得まして、そちらのほうで指導していただいて、下呂市内の市民の方8名がガイドとして認定されまして、ウォーキングされるこのイベントのときに、このガイドが説明しながら参加者と一緒に歩くというような事業になっております。

あと、参加費ということなんですけれども、令和6年度につきましては、まず市民の方にはクアオルトをよく知っていただくという考えの下、市民の方は基本無料ということで考えております。ただ、市外の方も参加がされることもありますので、基本的には市外の方は500円、1回参加料500円取らせていただきます。

また、下呂温泉合掌村コースにつきましては、入館がございますので、プラス500円ということで、合計1,000円の参加料ということになっております。

ただ、この合掌村のほうは500円入館は再入場可ということにさせていただきまして、終わった後も合掌村で楽しめるというような形で考えております。

人数なんですけれども、基本的に定例ウォーキングが一番人数が見込めるので、そちらのほうで考えておるんですけれども、月2回の開催を考えておりまして、今現在2コースということで、クアオルトとしましては月4回、15名をめどに先着順ということで、15名を超えないような形で運営していきたいというふうに考えております。以上でございます。

すみません、中原診療所につきましては、週3日、午前中ということで開設しております。

○委員（中島達也君）

ありがとうございました。

いいこの新規事業だと思いますので、ウォーキングについては、ぜひとも市民の多くの方に参加していただくようなことをお願いします。

また、関連なんです、ウォーキングという、今回は専門ガイドがつくということなんです、例えばＪＲがやっているさわかウォーキングとか、今市内に８つの駅があるんですよね。僕自身も金山とか宮田で実際参加して歩いたことがあるんですが、非常に下呂市を知ってもらうためにはいい企画だと思いますので、やっぱりＪＲが主体なんだろうけど、下呂市からもどんどんそういうことをＰＲしていただいて、開催を多くやっていただきたいなと、そんなことを思います。

それから、中原診療所の件は、先生も治療しながらというような大変苛酷な状況ということをお聞きしておりますが、先生の健康を本当に願いながら、市民のためにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（森 哲士君）

19ページですけれども、一番上の健康診査費なんです、448万1,000円減額になっておるといふこの原因を教えてくださいということと、それからあと中段の萩原ふれあいセンター管理費なんですけれども、萩原、馬瀬の地域のふれあいセンターということなんです、この減額の原因についても教えてくださいというふうに思います。

○健康医療課長（加藤冬城君）

健康診査費のこちらの減の原因なんですけれども、こちら、単純にがん検診を受けられる方の見込みをもう一度見直した、実績に基づきまして見直した結果の減額ということでございます。

○副委員長（森 哲士君）

ふれあいセンター。

○健康医療課長（加藤冬城君）

すみません、萩原ふれあいセンターの管理費の減額なんですけれども、こちらは去年修繕がございまして、今年度は修繕を見込んでおりませんので、その分の減額でございます。

○副委員長（森 哲士君）

分かりました。

○委員（一木良一君）

説明書の19ページなんです、しみずの湯の管理運営費2,387万計上してあります。当初、数年前は1,500万ほどから、いろんな光熱費の高騰によって年々上昇してきておりますが、市民のためにも必要な施設であるということは理解しております。

しかし、そもそも市内の三セク施設、これ旧も含めてですけれども、公施設の見直しと並行して民営化するという格好で、野村市政のときからこれは始まっております。

それで、行政は継続ということも大事なことでありますけれども、このしみずの湯に関して募集しても民間の受皿はないということで、市として全面的に維持し、負担していくというのはこれは無理のないことやというふうには思います。

しかし、他の旧三セク施設においては厳しい現実を迎えて対応しておるというようなことであります。今後、山内市政ではこういった、今残っている三セクの対象となっていた施設、これを

今後どういうふうに捉えておられるか、考えていかれるかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○市長（山内 登君）

昨日も申し上げましたが、公の施設見直し、こういう三セクの施設についても、もうやらないというわけではなくて、第二次の公の施設の見直しも進めていきたいということで、当然このしみずの湯さんもこれから南飛騨健康保養地、いろんな活用方法も今模索しておる中で、お客さんが増えてくるとか、いろんなことがあれば当然譲渡民営の話もさせていただきますし、それはもうありませんということは我々も一切申し上げておりませんので、将来経営状態がよくなれば、当然そういうところも視野に入れて、ただ、あそこはプールだけがございますので、健康の、その部分の絡みもございますが、基本的にはやはり譲渡民営化ができればそちらのほうに進んでいただきたいということは考えております。

ただ、そういうことによって一気に経営が悪化するとか、無理くりとか、そういうことはちょっとできませんので、お時間がかかるかもしれませんが、両者ともにそういう考えで持っていくということは今後とも進めていきたいと思っております。

○委員（一木良一君）

小坂、金山においても現状厳しい現実があるわけですが、今、皆さんも理解されたとおりの対応をされておると、市としては精いっぱい対応ではないかというふうに思いますけれども、できるだけやっぱり前向きにサポートしていただきたいなということを思いますし、そして、しみずの湯に関しては、今年の秋ですか、芸術のプロジェクト、それを推進されるということで、非常に波及効果も当然考えられるということを思いますので、そうすると民間の受皿というのも出てくるかもしれませんので、その辺はタイミングは必要ですけれども、そういった見通しがあれば、また積極的にそういった募集をかけて、民営化して、できるだけしていただきたいなというふうに思います。

ただし、できるだけ今後サポートもお願いしたいと思います。

○市長（山内 登君）

繰り返しになりますが、委員のおっしゃるとおり、我々もしっかりサポートしますが、将来を見据えて、譲渡民営化、民営化ができるようであれば、あるような方向に向けて我々もサポートしながら、将来的には、大きな金額を市が負担しておりますので、何とかあの辺りを活性化して、民でも十分にやっていけるような、そんな施設にしていきたいというふうに思っております。

○健康医療課長（加藤冬城君）

すみません、先ほど萩原ふれあいセンターの減額について、修繕ということで申したんですけれども、備品購入費がなくなったということの金額の減ということで、去年、印刷機の購入と冷凍庫の購入をしておりますので、こちらの予算が去年分は多くて、今年についてはこれがないため減額ということで訂正させていただきたいと思います。すみませんでした。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

よろしいですか。質問は。

それでは、以上で市民保健部関係の予算についての質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

続きまして、福祉部、社会福祉課、高齢福祉課、こども家庭課関係予算の説明を順次お願いいたします。

○社会福祉課長（岡崎晋也君）

予算説明資料21ページをお願いします。

社会福祉課、新規事業から説明いたします。

事務事業名、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（こども加算）でございます。予算額は260万7,000円で、事業概要につきましては、令和6年度において新たに住民税非課税世帯や均等割のみ世帯となった世帯への給付の加算としまして、支給対象者の世帯に18歳以下の子供がいる場合には、子供1人当たり5万円の給付をするものでございます。

なお、既に令和5年度非課税給付または令和5年度均等割のみ課税給付となった世帯は対象外となります。見込み人数は50人で、財源は全額国からの交付金となっております。

続きまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（新たに住民税非課税世帯等）でございます。予算額は1,162万5,000円で、事業概要につきましては、令和6年度において新たに住民税非課税世帯や均等割のみ課税世帯となる世帯に対しまして、1世帯当たり10万円を給付するものでございます。

なお、既に令和5年度非課税給付または令和5年度均等割のみ課税給付となった世帯は対象外となります。見込み世帯数は100世帯で、財源は全額国からの交付金となっております。

次に、拡充事業を説明させていただきます。

事務事業名、結婚支援事業でございます。予算額は445万5,000円で、委託による結婚相談所の運営や出会いイベントの開催などの結婚支援を行うものでございます。拡充の内容でございますが、結婚支援活動補助金の補助対象経費の範囲を拡大するものでございます。民間ボランティア団体等が行う結婚支援活動、結婚イベントなどでございますが、イベント1件当たり上限16万円の補助金を助成しておりますが、助成対象の経費の範囲を拡大しまして、今までの備品購入費用、チラシ代、会場使用料などの実質的な経費に加えまして、新たに参加者負担金として参加者1人当たり1,000円を補助対象経費として計上し、さらなる支援を行うものでございます。

続きまして、障がい者交通費助成事業でございます。予算額は269万8,000円で、障がい児者の社会参加、本人・家族の経済的負担軽減のため、通院や通所施設利用に伴う交通費の助成を行う

ものでございます。

拡充の内容でございますが、障がい児の交通費助成の対象者の範囲を拡大するものでございます。お子さんの中には、早期治療、早期の機能回復を目的に、交通費助成の交付要件であります障がい者手帳を取得する前の段階から、障がい児の通所施設を利用している方もお見えになり、通所のための交通費が御家族の負担になっております。そういった方への支援を目的としまして、交通費助成の対象とするため、身体障害者手帳を所有していなくても、障害児通所受給者証のみを有していれば、交通費助成の対象とするものでございます。拡充に伴う増加分として61万6,000円を計上しております。

次に、継続事業を説明させていただきます。

事務事業名、社会福祉協議会活動助成事業でございます。予算額は5,700万9,000円で、下呂市社会福祉協議会が行う地域福祉事業に係る人件費、事務費に対する補助を行うものでございます。予算減額の主な理由としましては、地域主体型サロン推進事業のうち、事業内容が高齢福祉課の介護予防に関わるものにつきましては、高齢福祉課の委託事業へ委託したことによるものでございます。

続きまして、民生児童委員活動支援事業でございます。予算額は400万2,000円で、各地域の民生委員児童委員協議会5団体と下呂市全体の組織であります下呂市民生委員児童委員協議会1団体、委員定数115人に対し活動補助を行うものでございます。

続きまして、成年後見制度利用促進事業でございます。予算額は745万円で、下呂市成年後見支援センターの運営に係る経費でございます。主な内容としましては、下呂市社会福祉協議会への運営委託料の565万6,000円となっており、予算の増額の主な理由としましては、令和6年度においてエンディングノートの作成及びセンター便りの作成によるものとしまして、78万1,000円を計上させていただいております。

すみません、記載では155万1,000円と記載させていただいておりますが、78万1,000円の誤りでした。申し訳ございません。訂正させていただきます。申し訳ございません。

財源としましては、国補助金52万7,000円、県補助金26万3,000円となっております。

続きまして、障がい者福祉一般事務事業でございます。予算額は279万5,000円で、障がい者福祉事務の運営に係る経費でございます。主な内容としましては、障がい者自立支援協議会の開催に係る経費や事務経費、障がい者の個別データ管理や支給システムに係る経費となっており、予算の増額の主な理由としましては、障がい福祉管理システムの標準準拠システムに移行に伴う利用料として198万円を計上させていただいております。財源としましては、国補助金9万2,000円、県補助金12万2,000円となっております。

22ページをお願いいたします。

障がい者福祉臨時事務事業でございます。予算額は253万5,000円で、障がい者福祉事務に係る臨時的経費でございます。内容としましては、市制20周年記念事業、瑞宝太鼓公演会開催に係る経費141万9,000円と、障がい福祉管理システム標準準拠システム移行作業に伴う業務委託111万

6,000円を計上させていただいております。主な財源としましては、国補助金111万5,000円、県補助金45万円となっております。

続きまして、障がい者福祉手当給付事業でございます。予算額は1,952万8,000円で、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障害児福祉手当と特別障害者手当の支給を行うものでございます。主な財源としましては、国4分の3補助で1,464万5,000円となっております。

続きまして、障がい者自立支援医療給付事業でございます。予算額は1,425万5,000円で、障害者総合支援法に基づき、障がい児者に対する更生医療、育成医療、療養介護サービスに係る医療費について、その一部を公費にて負担するものでございます。主な財源としましては、国2分の1補助で709万5,000円、県4分の1補助で354万8,000円となっております。

続きまして、障がい者補装具給付事業でございます。予算額は438万1,000円で、障害者総合支援法に基づき、身体障がい児者に対し、身体上の障がいを補うための用具の給付、修理に要する費用を支給するものでございます。主な財源としましては、国2分の1補助で213万1,000円、県4分の1補助で106万5,000円となっております。

続きまして、障がい者自立支援給付事業でございます。予算額は6億7,209万6,000円でございます。また、障害者総合支援法に基づく自立支援給付を行うもので、また、同法に規定する利用者負担のうち2分の1を市単独助成として支給し、負担を軽減するものでございます。サービス利用者数は、月平均で延べ460人を見込んでおります。主な財源としましては、国2分の1補助で3億3,531万円、県4分の1補助で1億6,765万5,000円となっております。

続きまして、地域生活支援事業でございます。予算額は4,362万4,000円で、障がいをお持ちの方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき、相談支援事業や日常生活用具給付等事業などの事業を実施するものでございます。財源としましては、国補助金903万6,000円、県補助金458万1,000円となっております。

続きまして、障がい者自立支援事務事業でございます。予算額は234万2,000円で、障害者総合支援法の規定による審査会を開催し、障害支援区分等の審査を実施するための費用でございます。認定調査を行う職員も雇用しております。

続きまして、小坂福祉センター管理運営事業でございます。予算額は259万円で、小坂健康ふれあいセンターの4階部分となります小坂福祉センターの運営管理経費を計上させていただいております。

続きまして、生活保護実施事業でございます。予算額は9,169万9,000円で、生活保護の適用となった方への扶助費や生活保護事務の事務経費を計上しております。2月1日現在での生活保護を受けてみえる方は、51世帯53名となっております。主な財源としましては、国補助金6,732万8,000円、県補助金60万6,000円となっております。

続きまして、生活困窮者自立支援事業でございます。予算額は2,160万1,000円で、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者からの相談に包括的に対応する自立相談支援業務や就労支援業務を委託し、運営を行っております。主な財源としましては、国補助金1,533万6,000円となつて

おります。

社会福祉課からは以上でございますが、御審査のほどよろしくお願いいたします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

よろしくお願いいたします。

高齢福祉課該当予算につきまして御説明をさせていただきます。

予算説明資料の22ページからとなります。

新規事業といたしまして、市立老人ホーム施設整備事業225万3,000円を計上させていただいています。これは、あさぎりサニールンドの業務用洗濯機の更新になります。主な財源は、地域福祉基金繰入れ200万円です。

続きまして、23ページです。

新規事業、高齢者運転免許講習施設支援事業496万3,000円です。

これにつきましては、予算特別委員会資料の9ページのほうを御覧になってください。

市内唯一の運転教習及び高齢者講習施設では、昨今の物価高騰や少子化によりまして厳しい経営を迫られており、講習料金を値上げせざるを得ない状況となっております。これに対しまして、受講料の一部を支援することにより、市民負担の軽減と施設存続に資することを目的としております。

事業概要は、高齢者講習支援として受講時に1人当たり3,000円、普通運転免許講習支援として1人当たり2万円を補助するものとなっております。

補助の流れは、資料掲載のとおりでございます。

施設利用者の推移につきましては、グラフのとおりとなっております。高齢者講習も年によってばらつきがございますけれども、収益の要は運転免許講習とのことでございまして、こちらの減少傾向がかなり経営のほうを圧迫しているというふうに向っております。

予算説明資料の23ページにお戻りください。

続きまして、拡充事業になります。

シルバー人材センター活動助成事業1,031万5,000円で121万5,000円の増となっております。今後、フリーランス新法への対応が必要となることを踏まえまして、新たな事務局職員の雇用に対しまして補助を増額するものでございます。

老人保護措置費1億3,154万4,000円で276万円の増、入所者の増に伴うものとなります。財源としては、老人保護措置費負担金2,682万円があります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）繰出金については、特別会計についての説明となります。

介護関連施設維持補修費150万円は、デイサービスセンターで多発している小規模修繕に早急に対応できるように、あらかじめ予算を確保するものでございます。財源は、地域福祉基金繰入れ130万円です。

介護職員確保対策事業830万4,000円、270万1,000円の増となっております。主な財源は、地域

福祉基金繰入れと受講料負担です。こちらにつきましては、予算特別委員会資料の11ページを御覧になってください。

こちらのほうにつきましては、令和6年度からの新規事業と令和5年度までの事業の要件の見直しについてまとめた表を掲載してございます。新規事業といたしまして、職員向け研修の実施や求人情報と併せて介護の現場の魅力を発信し、介護への理解を深めていただくことを目的としたホームページの開設、また今後増加が見込まれる外国人介護人材の雇用に対する支援、高校新卒者や新たにケアマネジャーとなっただけの方に対する支援を事業化しております。令和5年度までの実施事業での要件見直しにつきましては、表の下線部分の見直しを行いました。介護人材の不足が非常に深刻でございますので、今後も引き続き事業所や関係機関の御意見を伺いながら、市として実施可能な支援策を積極的に検討していきたいと考えております。

予算説明資料の23ページにお戻りください。

続きまして、見直し事業となります。

市立老人ホーム維持補修費303万2,000円で461万5,000円の減となっております。令和5年度にかなやまサニーランドにおいて高圧電気設備改修があった、その予算が大きかったための減となっております。実施する修繕は資料掲載のとおりでございます。主な財源は、地域福祉基金繰入れ250万円です。

介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金につきましても、特別会計においての説明とさせていただきます。

続いて、継続事業に移らせていただきます。

福祉パスポート運営事業を1,101万3,000円、高齢者や障がい者などに対して路線バス乗車券の交付を行うものです。主な財源としては、県補助金や利用者負担がございます。

高齢者生きがいアドバイザー事業312万9,000円、シニアクラブ連合会事務局費用及び金山地区における市民活動コーディネーターの報酬費になっております。

シニアクラブ活動助成事業455万5,000円は、シニアクラブに対する補助金が主なものです。県支出金227万7,000円が主な財源です。

市立老人ホーム諸経費3,025万8,000円は指定管理料が主なものとなっております。

訪問介護推進事業693万円は、不採算地域における訪問介護サービスの事業継続に関する助成となっております。

小坂健康ふれあいセンター管理運営費1,027万7,000円は、小坂健康ふれあいセンターの管理運営費となっております。主な財源は、小坂デイサービスセンターの負担金733万4,000円です。

高齢福祉課分は以上となっております。御審査のほどよろしく願いをいたします。

〇こども家庭課長（二村卓良君）

それでは、説明資料24ページの中段、こども家庭課の新規事業から説明させていただきます。

出産祝金支給事業2,451万9,000円です。子供の出産を祝福、奨励するため、令和6年度から市単独事業として開始する出産祝金と、令和5年6月定例会で補正予算計上し、県補助10分の10で

実施している第2子以降出産祝金を合わせて支給するものでございます。令和6年度から市単独事業分として第1子10万円、第2子20万、第3子30万、第4子40万、第5子以降50万を支給し、令和5年度から実施している第2子以降出産祝金支給事業、第2子以降一律10万円を合わせて支給するものでございます。財源は、県補助金601万9,000円と地域振興基金繰入金1,850万円を計上しております。

続きまして、保育士確保対策事業237万円です。保育士の確保、定着を目的に、就職奨励金等3種類の補助金交付金を支給するものでございます。まず、保育士就職奨励金1人20万円。対象は市内の認可保育施設に常勤雇用で就職し、3年以上継続勤務する意思のある方でございます。続きまして、保育士賃貸住宅家賃補助事業、月3万円、最大24か月の支給です。対象は保育士就職奨励金を受けた方のうち、市内の民間賃貸住宅に居住する单身の方としております。続きまして、保育実習奨励事業。こちらは、市外出身者で、市内のこども園で保育実習を受ける学生に5万円分の宿泊券を支給するものでございます。財源は、地域振興基金繰入金200万円を計上しております。

続きまして、こども家庭センター事業719万7,000円です。現在、萩原保健センター内で実施している母子保健とこども家庭課内で実施している児童福祉を一体化し、妊産婦から子育て世帯まで途切れなく相談支援を実施する「こども家庭センター」を令和6年度に開設いたします。その運営経費、主に人件費を計上しております。ただし、実際の業務は現行業務を引き続き実施することになるため、場所は現在の萩原保健センターとこども家庭課内でそれぞれ行うこととしております。財源は、国補助金425万4,000円、県補助金200万6,000円を計上しております。

続きまして、拡充事業を御覧ください。

子ども・子育て支援事業8,803万5,000円です。3歳未満児の保育を行う事業所内保育所及び小規模保育所の利用者数増加に伴う地域型保育給付負担金1,815万2,000円の増額と、第3期子ども・子育て支援事業計画及び市町村こども計画の策定業務委託料685万2,000円の新規計上を行っております。財源は、国補助金3,720万3,000円、県補助金1,877万円を計上しております。

続きまして、地域子育て支援拠点事業6,846万円です。児童館2か所及び市直営の子育て支援センター3か所の管理運営経費に加えて、令和6年6月から下呂市複合型子ども・子育て支援拠点施設（ニコリエ）の指定管理を開始するため、指定管理料3,230万円を新規計上しております。

また、指定管理開始前の令和6年4月から5月の2か月間は開設準備期間とし、業務委託料として270万円を計上しております。財源は、国補助金309万、県補助金115万5,000円を計上しております。

続きまして、25ページを御覧ください。

ファミリーサポートセンター事業302万円です。会員相互による託児のサポート活動であるファミリーサポートセンター事業の業務委託料及び利用料金補助金を計上しております。令和6年度から1時間当たりの利用料金を350円から200円に減額し、サポート会員への報酬を700円から1,000円に増額いたします。財源は、国3分の1補助90万3,000円、県3分の1補助90万3,000円

を計上しております。

続きまして、継続事業を御覧ください。

出産・子育て応援交付金事業1,176万3,000円です。妊娠期から出産・子育て期まで、伴走型相談支援と経済的支援を一体化して実施するものです。令和5年度までは現金を支給していましたが、令和6年度からは妊娠時に5万円分、出産時に5万円分の電子ポイントを付与し、電子カタログでポイント相当分の子育て用品等を支給する方法に変わります。令和6年度の出生数は105人を見込んで予算計上しております。財源は国3分の2補助783万9,000円、県6分の1補助196万1,000円を計上しております。

続きまして、高等学校就学準備等支援金給付事業840万円です。子供の中学卒業後、進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を図るため、中学3年生1人当たり3万円を支給するものです。令和5年度は6月定例会において900万円の補正予算を計上し、実施いたしました。令和6年度支給対象者は280人を見込んでおります。財源は、県10分の10補助840万円を計上しております。

続きまして、児童福祉金給付費262万5,000円です。児童を養育するひとり親家庭に、小学校、中学校の入学時と中学校の卒業時に1人当たり3万5,000円を支給する経費です。令和6年度の対象者は75人を見込んでおります。

続きまして、保育所運営費2億4,817万1,000円です。公設公営の認定こども園、子育て・保育ステーションの運営経費です。会計年度任用職員の人件費や消耗品費、光熱水費、施設の保守点検委託料、通園バス運行委託料等を計上しております。こども園の事務補助員を新たに配置するための人件費390万9,000円や会計年度任用職員の通勤手当・勤勉手当672万9,000円の新規計上、通園バスの運行業務委託の長期契約更新による委託料586万円の増額などにより、前年度より1,832万5,000円の増額となっております。財源は、国補助金821万8,000円、県支出金401万5,000円、使用料1,588万8,000円、諸収入3,267万3,000円を計上しております。

続きまして、保育所運営費臨時244万円です。こちらは、おさかこども園のWi-Fiネットワーク整備に係る経費及びわかばこども園の第三者評価業務委託料を計上しております。

続きまして、保育所公設民営事業5億9,788万1,000円です。公設民営の認定こども園及び子育て・保育ステーションの運営経費です。指定管理方式により、3つの認定こども園、1つの子育て・保育ステーションを運営しております。令和6年度から萩原子育て支援センターが新施設のニコリエ内に移設されることに伴い、萩原子育て支援センター分の指定管理料を保育所公設民営事業から地域子育て支援拠点事業のほうで計上することとしたため、841万2,000円の減額となっております。財源は、国補助金1,599万8,000円、県支出金1,599万8,000円、使用料1,253万9,000円、諸収入4,584万1,000円、ふるさと応援基金繰入金80万円を計上しております。

続きまして、保育所公設民営事業臨時1,734万8,000円です。公設民営の認定こども園及び子育て・保育ステーションの施設設備の工事、修繕、備品購入等に係る経費で、令和6年度は、かなやまこども園の床修繕や食器洗浄機購入、みなみこども園の保育室改修や食器洗浄機購入、きた

こども園のエアコン設置等を実施する予定です。財源は県補助金137万2,000円、地域福祉基金繰入金1,550万円を計上しております。

続きまして、保育所施設維持補修費382万9,000円です。公設公営の認定こども園及び子育て・保育ステーションの施設設備、遊具、公用車等の修繕に係る経費で、令和6年度は、各園の遊具修繕のほか、おさかこども園の床修繕、たけはらこども園の給食室換気扇修繕等を実施する予定です。財源は地域福祉基金繰入金350万円を計上しております。

続きまして、一時預かり事業291万6,000円です。未就園の児童をこども園で一時的に預かる事業に係る経費で、主に1人分の保育士の人件費を計上しております。財源は国3分の1補助98万1,000円、県3分の1補助98万1,000円、使用料48万7,000円を計上しております。

続きまして、学童保育クラブ運営事業4,135万2,000円です。放課後児童クラブ運営に係る経費で、指導員10人、補助指導員16人、長期休暇時の補助員62人分の人件費のほか、消耗品費、おやつ代等を計上しております。常設6か所、長期休暇のみ開設2か所で、いずれも小学校内に開設しております。入所希望者の増加に対応するため、指導員及び補助員を増員するため、568万円の増額となっております。財源は、国補助金619万8,000円、県補助金619万8,000円、使用料ほか632万8,000円を計上しております。

26ページを御覧ください。

ことばの相談室開設費1億2,511万1,000円です。障がい児発達支援事業所「さくらんぼ教室」開設に係る人件費、障がい児通所給付費、利用者負担の助成費等を計上しております。財源は、国2分の1補助5,788万8,000円、県4分の1補助2,894万4,000円、利用料604万5,000円を計上しております。

続きまして、障がい児加配保育士設置事業3,379万3,000円です。個別に支援が必要な園児のため、加配保育士を配置するための人件費を計上するものです。新年度の加配保育士の配置見込み及び会計年度任用職員の勤勉手当を新規計上したことにより、635万2,000円の増額となっております。財源は、ふるさと応援基金繰入金1,500万円を計上しております。

こども家庭課の説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

すみません、資料及び説明に一部誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただきます。予算説明資料の23ページでございます。

事務事業名が介護職員確保対策事業でございます。充当財源のところで地域福祉基金繰入金と掲載がございますが、こちら地域振興基金繰入金の誤りでございました。地域福祉基金繰入金ではなくて、地域振興基金繰入金でございましたので、訂正をさせていただきます。おわびして訂正いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

休憩いたします。

再開は10時55分になります。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

それでは、福祉部関係予算について質疑を行います。

○委員（伊藤巖悟君）

こども家庭課のことについてお聞きしますけれども、この新規事業、みんないいことを始めな
たと思って今見ておったんですが、せっかくこういう制度をつくられるのなら、本当にびっくり
するような制度にしたほうが私はいいと思う。例えばここに5子以上50万って書いてあるけど、
5子の場合は100万でも200万でもいいというぐらいにすると、いや本当、そのぐらいにしても
5子を産んでもらったほうが私はいいと思うんで、これは今期は今期でこれでいいんですけど
も、今後の課題としては、やっぱりもっと数字を上げていってもらいたいなということをお願い
しておきます。

非常にこの新規事業、3つとも私はいいことなので、今後はこれの充実をもっともっと図って
いただきたいし、今からの少子化の問題は、どこで生まれて、どなたが生まれても、また自分の
ことのようにして喜んでやれるような社会をつくっていかんと、なかなか子供さんが増えんので
はないかなと思うし、そういうことの延長が、この下呂市に定住する、下呂市に就職するとか、
そういうことに私は長年の積み重ねでつながっていくんではないかと、そんなことを私は思っ
ておりますので、その辺について市長、教育長の考え方をお聞きしたいと思います。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりだと思います。

この出産祝い金とか、こういうような新規事業を打ち上げたというのも、ある意味ではPR的
なこともあって、我々もそれによって下呂市変わったなというところをやっぱり出したいという
イメージで今回出しました。

委員のおっしゃるとおり、本当はここを200万でも300万でもつけて、PRの効果をさらに上げ
ていきたいというふうに、それも我々は考えておりますので、今、大変すばらしい御指摘を受け
ましたので、今後こういうことも含めて、ただまた来年以降、この実績も見ながら本当に拡充で
きるところ、もう一度見直すところ、その辺もしっかりやりながら、とにかく下呂市は子供支援
について非常に力を入れていますよというところを我々もしっかりとPRをしてまいりたいと思
っております。以上です。

○教育長（中村好一君）

委員が言われた、地域みんなで子供を大切にするという考えですね。非常に大切なことと思
いますし、学校教育の中でもまさにそのことを大事にしていこうと。その一つが、よく言ってい
ますが、地域の強みというのは、下呂市の強みというのは地域の方々が子供を本当に大切にする
ものやと思っています。ということで、学校の中ではふるさと教育に力を入れていくということ

はたくさん話をさせていただきましたが、委員のおっしゃるとおり、みんなで子供を育てるという学校教育、そして地域教育を推進していきたいと考えております。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

ありがとうございます。

本当に多分今の市長、教育長の答弁に反対される人はないと思うんや、恐らく。そういう姿の10年、20年の積み重ねが下呂市の人口減少に少しでも歯止めがかかる下呂の雰囲気になっていくのではないかと思いますので、どうか継続して、それが実りあるものにしてもらいたいとお願いしておきます。以上です。

○委員（今井政良君）

ちょっと2点ほどお聞きします。

説明資料の21ページの結婚支援事業についてちょっとお聞きします。

結婚事業、ずうっとこれは継続してやってみえるんですが、その辺の今までの経過をちょっとお願いしたいし、実際の成果ですね。それと、この人口減少対策の中の13ページの結婚支援活動事業補助金ということで拡充になっておるんですが、これにつきましては、市内での活動ということで5人以上で構成された市民団体ということなんですが、現在、どのような団体が所属されてみえて、どんなような活動をされているのかお聞きします。

○社会福祉課長（岡崎晋也君）

結婚支援活動補助金につきましては、来年度から拡充ということでやっているんですけれども、実績等につきましては、イベントの実施団体は今団体で3団体ございます。

それで実績としまして、令和5年度のイベント件数は5件で54万ほどかかっておりまして、令和6年度は96万円の予算計上をしております。

結婚相談所につきましては、3市1村で運営しておりまして、飛騨全体で登録者数が男で458人、女性の方で109名、合計で567人となっております。下呂市内につきましては、男性の方が126名で、女性の方が22人で、合計が148人となっております。

昨年の実績としまして、お見合い件数が男性の方1人、女性の方3人で、実は成婚件数につきましては、男女ともに令和5年はゼロ件でございました。令和4年は1組で1人で、飛騨地域でも5組で10人ほどでやっぱりちょっと少なくなってきました。

イベントをやっていただけの団体につきましては、こういったところかというところでございますが、全く民間のボランティア団体のところとか、商工会の青年部ですとか、女性部ですとか、そういったところになってございます。

結婚相談所の取組としましては、令和5年度はお試し会員といって、やっぱり女性の方は顔ばれ身ばれといいますか、田舎なのですぐ顔がばれてしまう、住んでいるところがばれてしまうということでなかなか入っていただけないというところで、令和5年度はお試し会員といってプロフィールだけで顔写真がないような登録をやったりとか、そういったことをやってきておりましたがちょっと伸びていない状況で、令和6年度、結婚相談所の新たな取組としましては、結婚相

談ネットワークの全国版でまたちょっと全国に手を広げようとか、移住婚サイトの、例えば女性の方が田舎に住みたいなんて方がもし見えれば、移住婚サイトを利用して使うようなところも考えてございます。以上でございます。

○委員（今井政良君）

ありがとうございました。

380万、400万近い経費の中で飛騨3市1村でやってみえるんですけれども、最近の状況から見るとゼロ件、また1件というようなことで、非常にこのお金をうまいほかの施策として使ったほうが逆にいいんでないかなと僕はずうっと前から思っていたんですが、やはり結婚祝い金というような形の中で成婚された方や、実際この登録なしでそういうことも対象にしていけば、祝い金としてやったほうがいいのではないかなと。やっぱりこういったものになかなか登録するというのは、その理由があるか分かりませんが、みんなみんな知っているわけでないので、その辺について、結婚祝い金という方向でこの結婚支援事業を変えていくというようなことについては考えてみえないのかお願いしたいということと、下呂市内の事業について、イベント等に1件16万円払うというようなことでなっておるんですが、これについてはちょっと内容を教えてください。

○市長（山内 登君）

最初の御質問についてお答えさせていただきますが、私も当初は、この結婚相談とか結婚支援というのがどれほどの効果があるのかというのは若干疑問に思っておりました。ということで、去年も2回か3回ほど、その団体の方々といろんなお話をさせていただきました。その結果、やっぱりこれについては団体の方が非常に皆さん熱心です。一生懸命成婚をしていただけるように努力をしてみえますし、やっぱり困ってみえる方も多くお見えになります。やっぱりそういう出会いの場もない。そういう場合については成果はなくても、これこそ長い長い目で見ていけば、これは地域でも何とかそういう活動をしていこうという方々、その活動だけでも、私は結婚をして人口減少に頑張ろうという意欲だけでも、私はこれはやる価値はあるかなというふうに思いました。

結果はなかなか結びつかないかもしれませんが、そういう機運を高めるという意味でも、これについては、実績がないから予算を減らす、なくすではなくて、実績がなくても、こういう活動を通していろいろな方々にやっぱり人口減少でみんなで頑張ろうという気を持っていただくために、私はこの制度は続けていこうというふうに思いました。

また、その中で1件でも2件でも成婚があればこれはもう大変素晴らしいことだと思いますので、そういう意味でぜひとも御理解をしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○福祉部長（野村 穰君）

委員おっしゃるように、現状の仕組みについてはいろいろと課題もございます。

結婚相談所、かつての2人を引き合わせて、そのままお見合いして結婚という、それはかなり古い古い昭和の時代のやり方ですね。そういう時代が今合わなくなってきておりまして、今求

められているのは、まずは出会うこと。男女が出会って、結婚とかは別に、まず男性と女性が出会って、グループでも何でもいいんですが、仲よくなって、その中で結婚に発展していけばということを期待しています。

そういう意味で、今このイベントに対する補助金という仕組みをつくって、市内のボランティア団体の皆さんにいろんなアイデアを出していただいて、イベントを開催しているということになっております。以上でございます。

○委員（今井政良君）

市内の団体さん、こうやって見るに、一般市民からこの組織の状態も見えてこんもんで、なかなかそこへ入っていきにくいのではないかなと思うんですけど、こういったような形の中でそういった結婚をこれからされるというような人たちに、どのようなPRをされてみえるのか、その辺分かればお願いします。

○福祉部長（野村 穰君）

今、私たちが把握しているのは、新聞への折り込みチラシとか、あとはフェイスブックとか、そういったものでPRをされてみえます。それに、今のところはとどまっているという言い方があれなんですけど、そういう状態でPRしていますね。以上です。

○市長（山内 登君）

あとは、彼らはもともとボランティア的な意識が強いですよ。ボランティアで頑張ってみえたという経緯もあって、そんな中で、やっぱりこれは市としても、全体としても、やっぱりみんなで押し上げていくべきなんじゃないかなというような結論に達しておりますので、本来は彼らがお金を要求したり、我々に出してくれとかって言っているわけじゃないんです。もともと自分たちでやれることは自分たちでやりますよという、そういう考え方ですので、そんな中で我々も人口減少対策として支援していくということですので、御理解願いたいなというふうに思っております。

○委員（今井政良君）

今、市長が意見を言っていたのでぜひお願いしたいのが、せっかく地元で無償でそういった結婚に対して支援の組織でやりたいという人が見えるということなら、逆にこの飛騨3市1村でやってみる補助金の中から、その任意団体にどれだけでも補助してやる方向を考えていただきたい。お願いします。

○市長（山内 登君）

その辺り、また飛騨3市1村でやっているのはまたやっている、若干別になるかもしれませんが、若干かぶっている部分も僕もあると思っていますので、その辺りはまたしっかりと精査させていただきたいと思っています。いずれにしろ、そういう趣旨で頑張ってみえますので、御理解を賜ればと思います。ありがとうございました。

○委員（吾郷孝枝君）

高齢福祉のほうで2点お尋ねします。

1 つは、説明資料の23ページの高齢者運転免許講習施設支援事業ですね。

これは現行というのか、現在、受講料が6,450円、これが1万1,450円になるということで、市のほうは3,000円支援をされるということなんですけれども、これが、そうしますと受講料を払う方、高齢者の方は6,450円が8,450円ということになるんでないかと。2,000円アップですね。そうすると、ここのところは市の支援はありがたいんですけれども、この辺の部分がちょっと引かかるかなと思って。

それで、その負担増になるということで一番問題なのは、いつからこれが該当するのかという。というのは、新年度、免許更新する人は、大体というのか2か月前に申し込んでもういっぱいなんです。この3月中にこれをやろうと思うと。それで、3月中にやれる人は6,500円でもいいんだけど、4月になる人は8,450円になるのか、その点ですごく差が出てくるので、この点をどう考えてみえるのか、いつから実施が問題かなということをするので、この点を答えてください。

それから、2つ目、24ページのところで、訪問介護推進事業の部分ですけれども、支援の対象事業所が3か所ということになっていますけれど、まだ訪問介護をやってみえる小さいところもたくさんあると思いますが、3か所に限定しているその理由と、そのところでお尋ねをします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

ただいま委員おっしゃられました単価につきましてですが、我々が確認しておるところですと、値上げが3,000円の予定をしてみえるということで聞いておりますので、現行が6,450円、これが4月より9,450円になると。ただし、その現行と増額分の差額3,000円を市が見ますので、高齢者の方の負担は変わらないというような形で計画をさせていただいているところでございます。この4月からというふうに伺っております。

続きまして、訪問介護推進事業につきましてですけれども、こちらの事業趣旨といたしましては、採算の合わない中山間地域の訪問介護の支援を行うところを趣旨とさせていただいておりますので、現在のところは、旧下呂町内以外のところは大体網羅されておるかなというふうに思っております。

該当となるヘルパーステーションさんが3事業所ございますので、そちらの3事業所全てにこの事業を適用させていただいておるというような形でございます。以上です。

○委員（吾郷孝枝君）

それで、ここの部分なんですけれども、今高齢者のところ、こちらの資料をいただいた人口減少対策のここに説明があるところでは、高齢者講習費が1万1,450円、そのうち3,000円を助成と書いてあるので、私、5,000円も上がるのかなと思って理解したんですけれども、じゃあ、これはちょっと違うということなんです。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

申し訳ございません。

この主要事業の人口減少対策のほうの資料が間違っておりますので、訂正をさせていただき

ます。

○委員（吾郷孝枝君）

それで、じゃあ訪問介護事業所の問題なんですけれども、今本当に訪問介護というところが大きな問題になっていて、4割の小規模のところが大変な状況で、ただ赤字になっていなくても、本当にとんとんで利益なしのところは3割ぐらいあるということになりますと、この訪問介護の報酬が、国は引き下げるといっているのを、今本当に大変なところは、こういう山間地のやっぱり効率が悪いところなんですけれど、その部分で1人ケアマネでやってみえる事業所さんなんかもあります。そういうところなんかは相談なんかでも結構遠いとこまで行かなくちゃいけない、休日なんかの対応もされる。本当に困ってみえますので、こういうところの支援がちょっと拡充できないかということと、それからやっぱり今、市が補填してみえる部分は、ほとんど交通費というかがガソリン代の部分ですよね。その間にはロス時間というのが入っていないんですよ。待ち時間とかロス時間というのが。こういう部分をやはり見るべきでないかということを思いますし、それから訪問介護は特に時間が集中するんですね、希望の。そうすると、お昼とか夕食の頃とか、そういうことに併せて家事支援なんかもという形なので、時間が集中するものだから、必要とする人のところへ行けないというところ。ばらばらであると、その次の時間までの待ち時間、ロス時間があるということで、今の支援をもう少し拡充するべきじゃないかと思うんですけれども、この点について伺います。

○福祉部長（野村 穰君）

今の訪問介護に関する問題、国のほうの報酬単価が下がったということ。そういったことで新聞にも報道されておりました。今週でしたっけ、中日新聞のほうにも書いてありましたよね。

採算が合うのは、例えばサ高住とか、高齢者の方が固まって住んでみえるところ、そういうところを部屋ごとに行くところなら全然ロスもなく採算が合うんだと。そういうところしか見ていないんじゃないかというようなことがありました。

それに比較して、下呂市はおっしゃるとおり、大変移動時間も長くなったりして採算は合いつらくなってきているんだろうなということは私たちも予想しております。

今、介護保険の事業者さんと懇話会というのを実は去年からやっております、去年も訪問系、入所系、通所系という3団体に分けていろいろとお話を聞かせていただいております。去年も3回ぐらいやっていますし、今年ももう3回ぐらいやっていますが、そういった機会の中でお話を聞かせていただいて、新たな支援策というものを検討していきたいと思いますし、国のほうへも何らかの制度改善ですね。そういったものも要望していきたいと思っております。以上でございます。

○委員（飯塚英夫君）

私のほうからは、説明資料22ページの上から4つ目の障がい者補装具給付事業、これについてお尋ねをいたします。

これは義手・義足の用具の給付修理に要する費用ということなんですけど、これも各個人に合っ

た大変高価なものやと思います。

最近といいますか、何人ほど、何件ほど見込んでおられるのか、過去の実績もちょっと教えてもらいたいと思います。

それとこの財源ですが、国2分の1、県に4分の1、残り4分の1は市が負担してくれるのか受益者が負担するのか、ちょっとその辺教えてください。

それともう一件ですが、25ページの高等学校就学準備等支援金給付事業、これは中学3年生1人当たり3万円ということで、3万円で何ができるのかという、ちょっと1回こっきりなんでしょうかね、これは。それと、県内の学校に限るのか県外でもよろしいのか、ちょっとそういった制約、規約があれば教えてください。以上です。

○社会福祉課長（岡崎晋也君）

障がい者の補装具給付事業につきましてお答えさせていただきます。

まず予算でございますが、予算の実績をどうというところでございますが、過去の実績により予算のほうは積み上げさせていただいておりますが、令和5年度の2月末現在の補装具の支給状況でございますが、多いものとしましては下肢装具で5件ほど、靴型装具で3件ほど、車椅子で5件ほどございます。令和4年度につきましても、下肢装具が7件、高度難聴用補聴器が5件、修理につきましては一番多いのが、高度難聴用補聴器が令和5年度は8件で、令和4年度は6件ということになっておりまして、やはり購入につきましては、下肢装具とか車椅子とかがやっぱり多くなっておりまして、修理は高度難聴用補聴器の関係が多くなっておるところでございます。

それで費用のところでございますが、国補助2分の1で、県が4分の1とありますが、あと残りの分につきましては、全て一般財源のほうで充てておる状態でございます。以上でございます。

○こども家庭課長（二村卓良君）

私のほうからは、高等学校就学準備等支援給付事業について説明をさせていただきます。

まず3万円の給付ということなんですけれども、これは県単事業、県内一律で3万円ということで、県10分の10補助でやっている事業でございます。保護者への経済的負担の軽減ということで3万円一律支給をされているものでございます。

あと、県内、県外等の御質問ですけれども、この事業につきましては、市内の中学3年生の御家庭に一律で給付しているものでございます。就職、進学に関わらず中学3年生の御家庭に1人3万円、1回だけ給付ということで、今年度につきましては287人の生徒にプッシュ型で支給をしているものでございます。以上でございます。

○委員（飯塚英夫君）

障がい児の補装具ですが、説明ありがとうございました。

子供さんの成長に合わせてまたバージョンアップ、大きくしたりすることがあると思うんですが、その辺の制限というのは、また毎年のように更新するとは思えませんが、成長に合わせて何回も利用できる制度なのか、お尋ねいたします。

○社会福祉課長（岡崎晋也君）

ちょっと先ほど説明不足の件も含めまして御説明させていただきます。

費用の負担でございますが、原則として費用は10%が自己負担となっております、下呂市はそのまた半額を補助しております。所得に応じて上限が定められておりまして、負担が重くなり過ぎないようにしておるというところでございます、何回もできるのかということでございますが、やはり物によっては自分で壊したとか、そういったものにつきましてはならない場合もございますが、基本的には壊れれば直せられるということになっておりますが、成長に応じては当然ながら補助できるものとなっております。以上でございます。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありますか。

○委員（中島新吾君）

3点、お聞きます。

まず最初に、説明書21ページの成年後見人制度ですが、これは社協に委託して利用促進を図って書いてあるけど、これからいろんな問題が出てくると思うんですよ。

成年後見人を受けてくれる方が、全国的にもどうするかと、いろんな問題が出ていると思うんですが、そこら辺、下呂市の現状として今どうなのかということと、促進のほうへ向けて取組、さっき紹介されましたので、ポイントがあれば教えてください。

それから、2つ目、23ページの介護職員確保対策、いろいろ工夫して手を打ってくださっています。大いにやってもらう必要はあるし、やってください。ただ、もう一つ加えていただきたいのは、今勤めている職員の方を辞めないでずっと勤めてくださるように、中身を豊かにしてあげるといふ部分を考えてあげないと、今やっている人たちも本当にいっぱいはいっぱいです。休みが取れない、雨が降ったら困る、風邪を引いたら困るというのが現実ですので、辞めないようにするという確保対策と同時に、その視点というのを加えてください。

そして3番目の質問ですけど、さっきの説明の中で、障がい者の通所交通費の助成が手帳を持っていない方も含めてやるという説明がありました。本当にいいことですね。もうそういうのも現場の声、現場を見て必要性があるところへ手を打つという、私はちょっと感激してその説明を聞きましたけど、そういう姿勢がこの分野というのはたくさん要ると思うんですね。そういう点で私たちがいつもお願いしている補聴器の助成なんかも、そういう意味で現場を見ていただきたいということと、前の課長がやられていたときに、現場、現状を調査するという、今の健康状態やとか実態調査というのをやられていましたけど、そういうのがもう一つ必要じゃないかと。それをやる仕組みというのが。

この3点、お聞かせください。

○社会福祉課長（岡崎晋也君）

まず、成年後見制度の利用促進事業につきまして御説明させていただきます。

委員のおっしゃるとおり、大変重要な制度と思っております、司法による権利擁護というこ

とで、障がい者の方ですとか認知症による高齢者の方とか、今後どんどん高齢者の方が特に増えてくると思いますが、そういった方が司法によって誤った判断とか契約とかされないように成年後見人等がついて正しく守られるということはとても大変大事なことだと思っております。

それで、委員のおっしゃるとおり、成り手不足ということも問題となつてございますが、他市町では、市民後見人とかそういったところの取組をしたりとかもしておりますので、当市におきましても、そういったところも考えていかなければならないと思いますし、障がい者につきましては、長年といいますか、長い期間必要になってくるものでございますので、法人後見の制度なんかにつきましても今後は考えていきたいと思っておりますが、現状としてはまだちょっと立ち上がったばかりでやらなければいけないと思っておりますのでございます。

相談実績等につきましては、令和4年度から成年後見支援センターを立ち上げてございますが、令和4年度は相談件数31件でございましたが、令和5年度、今まででございますが、やはり増えてきておりまして153件になってございます。今後も一生懸命やっていきたいと思っております。以上でございます。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

委員御質問の今現在、介護事業所に勤めてみえる方に対するフォローという形の御質問についてお答えをさせていただきます。

本日の資料には掲載しておりませんが、今、介護の現場で働いてみえる方の負担軽減のために、以前より省力化、機械化の機材の導入補助金というのは実施をさせていただいております。やはり苛酷な現場で腰を痛めてみえたりとか、あと夜勤の時の見回りの負担であったりとか、そういったいろんな負担軽減に資するような機材の導入に対して補助をするものでございます。こういったものを推進していきながら、ICT化も含めて現場の省力化を図りながら、負担軽減を図っていききたいというふうに思っておるのと、あとは今後の対策につきましては、また事業所懇談会等で現場の皆さんの御意見を頂戴しながら、何が有効的な対策かというのは真摯に向き合つて対応していきたいと考えております。よろしく願いをいたします。

○委員長（田口琢弥君）

もう一つ。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

あと実態調査につきましの御質問でございますが、今回の第9期介護保険事業計画の策定に当たりまして、介護保険の現場の事業者の皆さんであったりとかの実態調査をさせていただいております。また、そちらのほうの内容も加味しながら、事業展開のほうを考えていきたいと考えております。お願いいたします。

○委員（中島新吾君）

成年後見の話、153件という数字を聞いて、ちょっとびっくりしました。やっぱり言われるように増えますよ、これからね。いろいろなパターンが出ますので、ぜひよろしくお願いします。

それから、介護職員の現状ですけど、やっぱり本当に施設だけじゃなくて働いている人の声、

一遍、一昨年ですか、アンケートをやりましたね、職員のアンケート。やっぱりそういうリアルな声をしっかり受け止めてくださいよ。なかなか機械化がうまく機能していないことは御存じだと思いますので、否定するわけじゃないけど、やってください。

それから、現状調査、アンケートなんかも含めて、施設とだけじゃなくて実際の高齢者の現状というのもどう捉えるかというのをね。これも必要やと思いますんで、そういうふうに積極的な取組をやっている自治体があるでしょう。ぜひそこを学んで取り組んでください。お願いします。終わります。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありますか。

いいですか。

〔挙手する者なし〕

先ほどの12番の吾郷委員の質問にありました高齢者運転講習施設支援事業のことなんですけど、もう一度高齢福祉課長、説明をしてもらいたい。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

資料訂正についての説明でよろしかったでしょうか。

○委員長（田口琢弥君）

そうです。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

申し訳ございません。

お手元にお配りさせていただいております下呂市第2次総合計画令和6年度主要事業（案）という資料でございます。

こちらの資料のページ数でございますが、15ページになります。

こちらのほうで、新規事業といたしまして高齢者運転免許講習施設支援事業という掲載がございました。助成額というところで、高齢者講習費1万1,450円という掲載が間違いでございますので、こちらのほうを9,450円に訂正させていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございました。

〔発言する者あり〕

○高齢福祉課長（竹田 太君）

申し訳ございません。

資料の名称が間違っておりました。令和6年度人口減少対策主要事業抜粋版というものでございます。申し訳ございません。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございました。

以上で福祉部関係の予算について質疑を打ち切ります。

執行部入れ替わります。暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

続きまして、環境部環境対策課、環境施設課関係の予算の説明を順次お願いいたします。

○環境対策課長（中島盛彦君）

よろしくお願いします。

予算説明資料の27ページを御覧ください。

環境対策課の継続事業の説明をさせていただきます。

まず最上段の環境衛生諸経費で、予算額235万4,000円です。財源内訳としましては、県支出金として県事務移譲交付金で6万2,000円です。

事業の概要としましては、様々な環境問題に対し環境保全活動や環境教育等を実施し、暮らしの豊かさとともに自然環境の維持を図るものであります。

主な支出としましては、河川水質検査の業務委託で138万7,000円でございます。

続きまして、ごみ減量化促進対策事業で、予算額は286万9,000円です。

事業概要としましては、家庭系ごみ等が最大限リサイクルされるよう支援を行うものであります。

主な支出としましては、PTAや市民団体等が実施する資源回収に対する奨励金で242万3,000円、生ごみ処理機購入費補助金で15万円でございます。

続きまして、合併処理浄化槽設置整備事業助成費で、予算額は1,252万4,000円です。財源内訳としましては、国庫支出金267万6,000円、県支出金273万3,000円、地方債440万円でございます。

事業概要としましては、河川の水質汚濁を防止し、生活環境保全のため下水道整備区域以外における合併処理浄化槽設置に対し補助を行うものであります。

主な支出としましては、浄化槽設置整備事業補助金としまして1,205万5,000円です。前年度との比較で予算額が115万6,000円増額しておりますのは、令和5年度の実績を参考に予算の見直しを行った結果となっております。令和6年度の設置件数を一般地域で7基、豪雪地域で6基、合わせて13基で見込んでおります。

次です。

地球温暖化対策・脱炭素社会推進事業で、予算額は486万4,000円でございます。財源内訳としましては、県支出金で486万4,000円です。

事業の概要としましては、ゼロカーボンシティ下呂を実現するための取組の一つとして、住宅等に太陽光発電設備の設置に補助を行うものであります。前年度との比較で予算額が461万1,000円減額しておりますのは、令和5年度の実績を参考に予算の見直しを行った結果となっております。

す。令和6年度の設置件数を発電設備のほうで8件、蓄電設備で同じく8件を見込んでおります。

主な支出としましては、補助金としての486万4,000円、全額でございます。

続きまして、清掃対策諸経費でございます。予算額は1,923万5,000円、財源内訳としましては、廃棄物処理清掃業許可手数料としまして5,000円、ごみ収集カレンダー掲載企業からの広告収入としまして3万円でございます。

事業の概要としましては、ごみの分別を分かりやすくし、資源としての活用やごみの減量化への意識の向上を図るものであります。

主な支出としましては、印刷製本費で1,281万円、郵便料で378万4,000円、手数料で131万6,000円などです。前年度との比較で予算額が542万増額しておりますのは、ごみの出し方をより分かりやすく市民の皆様に周知するため、パンフレット、いわゆる冊子のようなものを作る予定でございまして、その作成費用や無料ごみ処理券の配付のための郵便料等の経費でございます。

続きまして、清掃対策諸経費臨時で、予算額は455万6,000円です。

事業概要としましては、市民が利用できる資源ごみステーションを設置することにより、ごみではなく資源という意識の向上を図るものであります。

主な支出としましては、既存の資源ごみステーションの休日における整理作業としての手数料で165万3,000円、新たに設置する資源ごみステーションの専用物置等を購入するための備品購入費で267万3,000円です。

最後になります。

塵芥収集費で、予算額1億9,260万3,000円です。財源内訳としましては、有料燃えるごみ処理券をはじめとする市指定ごみ袋の販売により収納するごみ処理手数料、袋代等がありますが、1,297万9,000円を見込んでおります。

事業の概要としましては、市内に設置されているごみ収集場所に出された家庭ごみ等をごみ収集カレンダーの日程に従いまして巡回し、収集する業務の委託費でございます。前年度との比較で予算額が741万2,000円増額しておりますのは、労務単価の上昇や燃料費等の資材単価の上昇によるものです。

環境対策課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○環境施設課長（波多野一樹君）

よろしくお願いいたします。

予算委員会資料27ページ、28ページとなります。

まず27ページ、新規事業、火葬場管理運営費臨時、予算額478万9,000円の概要です。

施設を利用された市民の方々より、和式便所で手すりがなく、特に高齢者にとっては足腰にかかる負担が苦痛であり、早急な要改善事項であるという要請を数多くいただいております、便所の洋式化、プラスバリアフリー化の工事を施工するものであります。

主な財源としまして、ふるさと応援基金繰入金400万円です。

継続事業としまして、5つの事業です。

火葬場管理運営費、予算額2,776万2,000円の概要を紹介します。

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、御遺体の火葬を行うための市内火葬場2施設、浄郷苑と小坂斎場の管理運営経費です。

主な歳出内容は、業務従事者となる会計年度任用職員の報酬、火葬炉の燃料費、設備・機械等の修繕費などであります。算定として、火葬586件、ペット火葬180件で計上をしております。

主な財源ですが、火葬場の使用料1,545万8,000円であります。

28ページに移ります。

続きまして、ごみ処理施設管理運営費、予算額2億2,446万8,000円の概要です。

廃棄物処理法、各種リサイクル法等に基づき、市内で排出される一般廃棄物を処理するための各ごみ処理施設における管理運営経費です。

主な歳出内容は、電気料や燃料費などの光熱水費、ごみ処理用薬品代、車両重機類の維持管理、一部の処理業務や環境測定、保守点検などといった各業務委託料、そして各種機器類の修繕費などであります。

主な財源のうち金額の大きなものとして、ごみ処理手数料（持込み分）が6,387万円、ふるさと応援基金繰入金が1,000万円です。

続きまして、ごみ処理施設管理運営費臨時、予算額2,324万円の概要です。

各ごみ処理施設敷地、建物、設備、機械ですとか車両重機類が老朽化、損耗・劣化しており、利用者の利便性衰退、維持管理費の膨張、作業能力鈍化が顕著化しているものがありまして、これら施設、設備、機械類の計画的な更新を図り、利用者・作業者の安全と円滑なごみ処理を目指すものであります。

令和6年度の歳出内容としまして、1つ目にクリーンセンターリサイクル棟機械設備の補修工事、2つ目にフロンガス回収機の購入、3つ目に最終処分場作業用バックホーの購入、以上を予定しております。

主な財源は、起債の過疎対策事業費が1,400万円と、鉄くず等売り払い収入の715万7,000円です。

続きまして、し尿処理施設管理運営費、予算額3,879万6,000円の概要です。

廃棄物処理法、浄化槽法ほか関係法令に基づき、市内から排出される一般廃棄物（し尿）を処理するための中山浄化園の管理運営経費となります。

主な歳出内容は、電気料など光熱水費、し尿処理用薬品代、車両維持費、保守点検等の業務委託料などであります。

最後に、環境衛生施設整備事業13億4,364万9,000円の概要です。

これは、し尿処理施設中山浄化園の基幹的設備改良工事費及び工事の施工管理業務委託であります。

主な財源ですが、国庫補助金、循環型社会形成推進交付金が4億7,674万9,000円、ふるさと応援基金繰入金が5,965万2,000円、起債の一般廃棄物処理事業債が7億2,110万円です。

以上、環境施設課の令和6年度の当初予算の概要であります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございます。

それでは、環境部関係予算についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷲見昌己君）

ごみ処理全般についてになります。

今回、特に一般質問等でもありましたけれども、ごみの減量化ということで向かわれているんですけども、今年度の3月末で切れるシール、これが今の現状では廃棄しか仕方がないというような状況が出ている。その理由としましては、メルカリ等で999円、800円というので、実際に販売されているというのが私も確認をしました。そういうようなことがあると、やはりこれを使い続けると、それがまた余ったのを売られるということも意味がなくなるので、そういうことなのかというのもある程度は理解できますが、やはり減量化という先にまたごみを増やすというのは非常に問題があると思いますので、例えば令和6年度は確かにしっかりとしたデータを取るという意味ではこれを使わないというのは分かりますが、令和7年度は有料券と同じようにこれを使えるようにするとか、何らかの対策ができないかということが1点と、実際に、このごみの減量化に取り組んで今年度やったんですけども、前年度比としてごみの総量が実際にどれだけ減ったのか、今把握できる部分があれば教えていただいて、それを見込んで今度処理費とか当然見ていると思いますので、その辺を教えていただきたいです。

もう一つは、地球温暖化対策脱炭素社会推進事業ですが、これは見込みがそれだけなかったということで多分減らしてきていると思うんですが、この事業自体がただの太陽光発電だけの補助なのか、市としてゼロカーボンシティ下呂を実現するというのを掲げていますので、もう少し温暖化に向けた補助メニューというのが増えてきてもいいんじゃないかと思うんですが、この辺の検討はどうされているのか、お願いします。

○環境対策課長（中島盛彦君）

1つ目の質問で、無料券の7年度以降の考え方ということなんですが、今委員おっしゃられたとおり、今無料ごみ処理券でいろんな諸問題、余ったらどうするんや、逆に半年ぐらいでなくなってしまったらどうするんや、いろんな両方の声がたくさん届いておることは事実でございます。

もともとの無料ごみ処理券でやる政策の考え方としては、無料ごみ処理券をお配りさせてもらって、ごみの総量をコントロールすると。ある程度の量を減らして行って、いずれはそれでごみを減量化につなげようということが大きな目標だったと思うので、無料ごみ処理券そのものを段階的に減らすということも同時に考えていかなければいけないなと思っております。そうなれば、処理券が余るとかそういったことは少なくはなってくると思うんですが、ただ、実際に現実として配られておる枚数も検証していかなければいけないと思います。そういった何か施策をやるた

めには。ですので、6年度は大体のその見通しがある程度立つのかなと思いますので、6年度の中でそういった余った処理券についての方法ですとか、そもそもの配る枚数の考え方ですとかを同時に6年度をかけて検討してやっていきたいなと思っております。

7年度については、考え方としては、以前には一般質問の中でもポイントのことを検討するというようなことを部長の答弁でもあったと思うんですが、これは個人的な意見をここで申し上げてよろしいのかどうか分からないんですが、非常に現実的に難しいところがたくさんありまして、やっぱりポイントとなると高齢者の方とかが実際それを利活用していけるのかということとか、もうちょっと本当に皆さんに、もしそういうことであるのであれば活用できるようなものを考えていかなければいけないのかなと思っております。

あと、3つ目の御質問に対してです。

地球温暖化対策脱炭素社会推進事業、実質太陽光発電だけなのかというお話なんですが、実際この事業なんですが、脱炭素社会に向けてのロードマップ策定に今年度はやらせていただいております。ただ、今年度の事業は2つ事業費があったんですが、それが合体しておりまして、6年度に。ちょっと埋もれてしまっているような感じにはなっておるんですが、今後もそのロードマップが今、今年度出来上がりましたので、それを基に7年度以降に実行計画を作成したりですとか、現実的にハードの面をやっていくのがこの事業費のところになるのかなと思います。今現在は、タイミング的にちょっと太陽光のものしか入っていないということでございます。以上です。

○環境施設課長（波多野一樹君）

2点目のごみ総量についてですけれども、令和4年度の実績は細かく出ておりますので、ちょっとすみません、持ち合わせておりませんので、事務所に戻って資料を整えて、本日中に御提出させていただきたいと思っております。

そして、令和5年度分なんですけれども、受入れした以降、いろんな資源のために出荷とかしてまして、その案分計算が全体で最後の3月分を反映した後に行いますので、現在の時点ですよろしければ、この2月末時点になりますけれども、それも用意させていただきたいと思っております。以上です。

○環境部長（田口 昇君）

まずは無料燃えるごみ処理券、券による市としての考え方を簡潔に御説明をさせていただきますと、まずこれまで青い燃えるごみ専用袋から、来年度から一気にシールのみの方式に変換するというので、この切替え時期に関しましては当然大量の無料燃えるごみ処理券があがるということにはなりますけれども、これは結局再利用ができませんので、今年度は御理解いただきながら、新しい方式に移行する中で、今後しっかり令和6年度調査をしながら、処理券を減らしていくような方法で意見を聞きながら進んでいくということによって、我々の目指しているのは今の現時点ではなくて15年先にごみを大きく減らす取組として、この処理券の無料と有料のごみ券の排出量の枚数で減らしていくという考え方で取り組んでおるというところでございます。以上です。

○委員（鷺見昌己君）

総量の話ですけど、そこまで細かい数字はいいです。実際に感覚的に本当に減ったのか、この1年間を通じて、その傾向はつかめていると思うんですけども、月ごとに大体締められておると思いますので、その傾向を教えてください。

○環境施設課長（波多野一樹君）

すみません。ちょっと持ち合わせておりませんので、そろえて、できれば本日中にお示しさせていただきます。

○委員（鷺見昌己君）

分かりました。ぜひお願いします。

今のシールの件は、基本、今年度のはもう破棄ということで市民のほうへは伝えるということによろしいですね。

ただ、今度の令和6年度の分のところは、もうそういう問題が出ると思いますので、やり出したときはいろいろあると思います。それをとやかく言っても仕方ないと思いますが、やはり今度、次のときはやっぱり残りをどうするか、やっぱり頑張った人にはやっぱり御褒美という部分もあるでしょうし、その辺をしっかりと組み立てて、令和7年へ向かっていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（吾郷孝枝君）

簡潔にいきます。

環境施設課のほうであれなんですけども、火葬場の管理運営費臨時の部分で478万9,000円、ここで当初予算でこういうふうで組んでいただいたことを本当によかったなということを思います。

市民の方から本当に困ってみえる声を私もたくさん聞いています。現場でちょっと声を聞きましたら、1つには、今の施設の中でこのトイレの改修をするのは非常に難しいなと私自身も感じたんです。1つには、女性トイレが今のままではちょっと、あのスペースでは狭過ぎる。和服の方も見えるので、ちょっと広めのトイレが取れるのか。それから、男性のトイレの前を歩いて女性のほうへ行かなくちゃいけない。特に浄郷苑のほうですけども、そういうことなんかも、ちょっと男性、女性のところが改善できるのか。

それから、ドアを外に開くというのが非常に大変という、そういうスペースがないというような話も聞いているんですけども、その部分なんかも非常に大変やなということを思うんですけども、それと、それから洋式化は本当に必要です。洋式化にしても、高齢者は手すりが必要ですので、洋式化して手すりが要らないということではないので、この辺のことのちょっと確認だけさせていただきたいというふうに思います。

○環境施設課長（波多野一樹君）

洋式化に加えてバリアフリー化ということも予定しておりまして、各部屋に手すり、そして棚を設けるということを計画しております。

そしてスペースのほうなんですけれども、現在、和式の便所のスペース、これが若干洋式ということで広く取るように計画はしております。以上です。

○委員（吾郷孝枝君）

すみません。そして、女性のトイレがやっぱり1つだとちょっと足りない。女性は時間がかかるので足りないという声があるんですけども、トイレの数はどういうことになりますか。

○環境施設課長（波多野一樹君）

現在、男子トイレの部屋には兼用の身障用の多目的トイレ、こちらのほうを男性専用にしまして、そして女性のほうには、和式2基を洋式に2基、数量そのものは変わりませんが、スペースのほうは広く取るという計画、そして男性のほうが結果として洋式が2基ですね。それぞれ洋式2基を男女ともに設けて、スペースも大きく取りたいというような形で計画をしております。

○環境部長（田口 昇君）

すみません。若干変更がございますので、女性のほうのトイレにつきましては、今のスペースよりも広く取って、当然手すりとかそういったものを設けて、和式便器2基を2基にするという計画です。

ただし、男性につきましては、今、小便器が3基ついておりますので、和便器が今2基ありますけれども、それを広くして1基の洋便器というふうな計画にしております。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

○委員（飯塚英夫君）

すみません、簡潔に聞きます。

浄化槽の補助金のことについてですが、下水道区域外はもちろんのことですが、下水道区域内、今の下水道を浄化槽に切り替えるエリア、予定しているところがありますよね。その区域内で新築される場合、まず下水道に接続しておいてから浄化槽に切り替えるのか、そういった取決めはできているのでしょうか。

○環境対策課長（中島盛彦君）

すみません、今の下水道の小規模エリアの話でよかったですかね。

○委員（飯塚英夫君）

はい。

○環境対策課長（中島盛彦君）

直接的には下水道課のほうで今事業をやっておりますが、私どもも一緒に岐環協のほうへ要望というか行っておりまして、詳細については月曜日の予算委員会のほうで下水道課のほうにちょっとお伺いいただければ助かります。すみません。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにはもういいですか。

〔挙手する者なし〕

以上で環境部関係の予算について質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は午後 1 時からになります。

午後 0 時 05 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○委員長（田口琢弥君）

再開いたします。

続きまして、農林部農務課及び林務課関係予算の説明を順次お願いいたします。

○農務課長（青木幹典君）

よろしくお願いします。

それでは、予算説明資料30ページをお願いします。

農務課の新規事業といたしまして、みどりの食料戦略推進事業 5 万円、これは令和 3 年 5 月に国がみどりの食料システム戦略を策定し、岐阜県においても農林水産業を取り巻く情勢を踏まえたみどりの食料システムに関連した有機農業推進計画など各種計画が策定されています。下呂市においても、それらの実現に向けた取組が必要となっているため、有機農業及び低農薬の推進に関する取組や畜産堆肥の利用などを推進する事業として新設いたしました。令和 6 年度におきましては、有機 J A S 認証取得のための補助 5 万円を計上しております。

続いて、拡充事業のほうをお願いします。

農業振興対策事業 94 万 6, 000 円でございます。これは農業振興全般に対する事務経費及び各種団体への事業・調査研究活動に対する助成でございます。拡張事業といたしましては、コクチバス駆除調査に係る費用の 2 分の 1 を助成するための補助 6 万 9, 000 円を計上しております。

下に行きまして、アグリチャレンジサポート事業 3, 709 万 7, 000 円、これは新規就農者について、確保、研修、就農、フォローアップまでの一貫したプロセスを国・県費を有効利用して行う事業でございます。拡張事業といたしましては、当初予定していた新規就農者に対しての補助金が国の制度改正により減額となった分を市単独で上乗せ補填するものでございます。主な支出といたしまして、補助金が 3, 510 万円、また主な増額分については、新規就農者が就農 1 年目のみに使える新事業である経営発展支援事業補助金と市単独補助上乗せ分が増額理由でございます。

続きまして、継続事業でございます。

農業委員会運営費 1, 103 万 7, 000 円、これは農業委員会の運営経費でございます。主な支出といたしまして、農業委員、農地利用最適化推進委員報酬が 780 万 5, 000 円でございます。主な財源は、県支出金 468 万円でございます。

続きまして、機構集積支援事業 367 万円、これは農業委員会の活動強化と体制整備を目的に実施する事業でございます。主な支出は、旅費 134 万 5, 000 円、委託料 197 万 6, 000 円でございます。主な財源は、県支出金 304 万 3, 000 円でございます。

続きまして、農業施設管理事業 743 万 3, 000 円、これは四季の家、きこりセンター、清流ふれあい会館、市民農園及び農業研修生宿泊施設の管理経費でございます。主な支出は需用費の 457 万

円、主な減額理由は昨年度きこりセンター専門業者による清掃委託費がありましたが、それを減額したものでございます。主な財源は、使用料の63万7,000円、諸収入の41万円でございます。

続きまして、農業施設管理事業臨時143万3,000円でございます。これは市の更新計画に基づいて、小坂きこりセンター、萩原の南飛騨四季の家の農業施設のトイレの改修を行うものでございます。主な支出は施設整備工事143万3,000円、主な減額の理由といたしまして工事内容の違いによる減額でございます。主な財源は、ふるさと応援基金繰入金110万円でございます。

続きまして、獣害防除対策事業707万6,000円、これは獣害防除柵設置に対しての支援、既に国庫補助で防除柵を設置した集落に対しての支援、集落を囲う防除柵の設置の際に必要なバッファゾーン整備を行うためのものでございます。主な支出は、負担金補助及び交付金694万円でございます。主な増加の理由は、バッファゾーンの整備補助の増額でございます。主な財源は、ふるさと農林水産基金繰入金400万円でございます。

続きまして、有害鳥獣捕獲事業3,818万6,000円、これは下呂市鳥獣被害対策実施隊で有害鳥獣捕獲を行うものでございます。実施隊の後継者育成や組織の活動支援なども実施しております。主な支出は報償金の3,479万円、減額理由は過去実績により捕獲報償金を減額しております。主な財源は、県支出金の1,147万6,000円でございます。

31ページをお願いします。

有害鳥獣中間処理施設管理運営費1,098万9,000円でございます。これは、有害鳥獣捕獲事業における捕獲個体の処理を行うため、中間処理施設の管理運用に係る経費でございます。主な支出は委託料の804万1,000円。主な増加の理由は解体委託料の人件費の増額によるものでございます。

続きまして、野生鳥獣個体数管理事業623万2,000円、これはニホンジカによる被害防止のため、個体数調整を目的とした捕獲に係る事業とその経費でございます。主な支出は報償費の565万5,000円。主な減額につきましては県補助捕獲頭数配分が少なくなったための減額となります。主な財源は、県支出金580万5,000円でございます。

続きまして、農地集積・集約化対策事業324万2,000円でございます。これは、農地中間管理事業を活用し、農地の受け手と出し手のマッチングなどの支援を行うものでございます。主な支出は、報酬の152万2,000円。増加の理由は、遊休農地解消支援事業の面積増加による補助金の増額によるものでございます。主な収入は、諸収入241万9,000円でございます。

続きまして、中山間地域等直接支払交付金事業6,361万2,000円、これは中山間地域などの農業生産条件不利な地域において5年以上農業を続けることを約束した農業者に対して交付金を交付されるものでございます。主な支出は、中山間直接支払事業補助金6,284万3,000円でございます。増加の理由は、対象面積が増加によりまして補助金も増額しております。主な財源は県支出金4,790万円でございます。

続きまして、経営所得安定対策事業780万5,000円、これは3市1村とJAで構成する飛騨地域農業再生協議会で持続可能な農業の推進を図るための事業でございます。主な支出といたしまして、経営所得安定対策事務費補助金が442万円、水稻一斉防除事業補助金が323万円、主な財源で

すが、県支出金の450万円でございます。

続きまして、学校給食地産地消推進事業331万円、これは学校給食への県・市内産農産物の利用に対する購入費の補助及び学校給食センターに市内農業者が農産物を供給するための支援、食育の推進を図るため、学校給食に下呂市産米を利用してもらうための支援でございます。主な支出は、繰出金の220万8,000円でございます。主な増加の理由は、市産米提供が今まで6回であったのが10回に増やしたことによる増額でございます。主な財源は、県支出金28万7,000円、ふるさと農林水産基金繰入金268万5,000円でございます。

続きまして、地域特産品振興事業275万3,000円、これは南飛騨国際健康保養地構想の中で位置づけられた健康野菜を栽培する医食同源農園の適正な維持管理を行うための事業でございます。主な支出は、管理業務委託料が265万7,000円でございます。

続きまして、元気な農業産地構造改革支援事業2,486万9,000円でございます。これは新規就農者のハウス設置や農業用機械導入、営農組織や担い手農家の機械導入や施設整備に係る県単事業でございます。主な支出は、元気な農業産地構造改革支援事業補助金2,486万9,000円でございます。主な減額の理由は、事業要望の減による減額でございます。主な財源は、県支出金1,714万3,000円でございます。

続きまして、畜産振興事業2,211万9,000円、これは畜産振興に係る経費でございます。主な支出は、飛騨食肉センター運営負担金など1,647万1,000円、和牛授精業務事務補助金など260万円。主な財源は、使用料の39万6,000円と諸収入の11万6,000円でございます。

続きまして、畜産診療所管理運営費868万8,000円、これは家畜の診療、防疫並びに健診に係る経費でございます。主な支出は、家畜診療所支援員報酬2名分429万9,000円、公用車燃料費が95万1,000円、医薬材料費が146万9,000円でございます。主な財源は手数料の132万円でございます。

続きまして、飛騨牛雌牛保留対策事業806万2,000円、これは飛騨牛として優良な資質を持った繁殖雌牛の保留・導入を推進するために補助を行う事業でございます。主な支出は、優良雌牛保留対策補助金806万2,000円で、主な財源としまして諸収入の403万1,000円でございます。

続きまして、牧場管理事業833万1,000円、これは市営3牧場の牧草地管理及び入牧牛の管理業務事業でございます。主な支出は、市営牧場管理委託料の748万5,000円。主な財源は、使用料の388万7,000円でございます。

続きまして、土地改良事務事業533万7,000円、これは土地改良事業に係る経費でございます。土地改良事業を実施するための事務経費ほか、各関係団体への負担金及び補助金でございます。主な支出は、県土地改良連合会負担金が261万円、水土里ネットサポート事業補助金が117万円。主な財源としまして、県支出金が13万5,000円、諸収入が15万円でございます。

32ページをお願いします。

県営農道等管理事業396万7,000円、これは県営事業で整備された広域・基幹農道などの維持管理費でございます。農道の機能を適正に維持するための管理経費が主なものでございます。主な支出としまして、需用費が136万9,000円、保守点検委託料が133万7,000円。主な財源は、諸収入

が60万6,000円でございます。

続きまして、県営ため池防災対策事業1,425万円、これはため池や農業用施設などの防災・減災対策を行う県営事業に係る負担金でございます。主な支出は、負担金の1,425万円。増加の理由は、事業費の拡大による負担金の増額でございます。主な財源は、分担金383万5,000円、地方債が1,030万円でございます。

続きまして、県営中山間総合整備事業2,060万円、これは農業生産基盤及び農業生活環境の整備を総合的に行う県営事業に係る経費及び負担金でございます。主な支出は、負担金の1,950万円。減額の理由は、事業費の減収による負担金の減額となっております。主な財源は、分担金796万5,000円、地方債の1,150万円でございます。

続きまして、県営ふるさと農道整備事業333万4,000円、これは農作物などの流通経路の合理化と国道257号線の迂回路として基幹農道整備を行うための県営事業の負担金でございます。主な支出は、負担金の333万4,000円、減額の理由は、事業費の減少による負担金の減額となっております。

続きまして、県営基幹農道整備事業4,500万円、これは乗政から御厩野までを結ぶ基幹農道、下呂中央3期地区を行う県営事業の負担金でございます。主な支出は、負担金の4,500万円。減額の理由は、事業費の減少による負担金の減額となっております。主な財源は地方債4,500万円でございます。

続きまして、県営経営体育成基盤整備事業1億501万7,000円、これは農地の集約化に向けた圃場の大区画化など基盤整備を行う県営事業の負担金でございます。主な支出は、負担金1億501万7,000円。減額の理由は、事業費の減少による負担金の減額となっております。主な財源は、分担金の5,250万円、地方債が5,240万円となっております。

続きまして、県単かんがい排水事業3,500万円、これは老朽化などした農業用水路改修を行う市営事業でございます。主な支出は、施設整備工事3,500万円。増加の理由は、事業費の拡大による工事費の増額となっております。主な財源は、分担金375万円、県支出金1,500万円、地方債1,340万円となっております。

続きまして、県単土地改良事業988万9,000円、これは市が事業主体となり、県単補助で実施する事業でございます。主な支出は、測量設計委託料が988万9,000円。これは前年度ゼロ円で、今年度988万9,000円、新規事業というわけではないんですが、これは令和5年度にその事業がなかったため、継続事業として上げてある事業でございます。主な内容としまして、乗政三ツ石地区の水路改修事業を採択してもらうための事業計画書の作成委託をするものでございます。主な増加の理由は、県単土地改良事業で行うための増額でございます。主な財源は、県支出金494万4,000円でございます。

続きまして、市単土地改良事業809万2,000円、これは国や県の補助要件に満たない小規模な土地改良施設などの整備を行う市営事業でございます。主な支出は、機器使用料390万5,000円、原材料支給が418万7,000円。減額の理由は事業の減少による減額でございます。主な財源は繰入金

の300万円でございます。

続きまして、特定地域農用地総合整備事業776万6,000円、これは旧緑資源機構が施工した美濃東部農道の建設に伴う償還金でございます。償還期間は、令和9年度までとなっております。主な支出は、負担金の776万6,000円。主な財源は使用料の6万2,000円となっております。

続きまして、多面的機能支払交付金事業5,880万3,000円、これは市内23組織で取り組む農地の持つ多面的機能を維持するための交付金でございます。主な支出は、多面的機能支払交付金5,807万円。増加の理由は、補助対象面積の増加によるものでございます。主な財源は、県支出金4,424万3,000円でございます。

続きまして、農地利用集積促進事業808万円、これは県営中山間地域総合整備事業を実施した地区のうち、担い手への農地集積を果たした地区に対する県補助金でございます。主な支出は、補助金の808万円。増加の理由は、集積をした地区が増加しております。主な財源は、県支出金808万円でございます。

続きまして、農業経営高度化支援事業5,260万円、これは県営経営体育成基盤整備事業により農地集積を果たした羽根地区、馬瀬地区、菅田西部、跡津・西上田地区の受益者に対する助成金でございます。主な支出は、補助金が5,260万円。増加の理由は、経営体事業の増加によるものでございます。主な財源は、県支出金5,260万円でございます。

農務課は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○林務課長（青木秀史君）

よろしくお願いいたします。

林務課は、予算特別委員会資料13ページから資料が添付されておりますのでお願いいたします。まずは予算説明資料33ページをお願いします。

新規事業です。

公共森林作業道開設支援事業503万3,000円、令和4年度をもって1度廃止した事業ですが、林業事業体等の強い要望もあったことから、制度を見直し、新たな事業として実施するものです。国・県の森林環境保全直接支援事業で行う作業道開設に適切な排水処理を要件にかさ上げ補助15%を実施し、災害に強い路網整備を促進します。事業内容は、作業道のかさ上げ補助38路線で、森林環境譲与税を財源としています。予算特別委員会資料は29ページです。

木製品ふれあい事業306万円です。出生時に木製品をプレゼントし、幼少期から木に触れることにより、木のよさや木を使う意義を学び、木育と木材利用を推進します。事業内容は令和6年度新生児を対象に木製品をプレゼントします。森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は33ページです。

沿道伐採事業2,200万円。今年度、西上田地区をモデルとして実施した沿道伐採を新規事業として事業化し、実施するものです。道路の見通しや日当たりの悪さなどを改善するため、道路沿いの森林整備を推進し、災害の未然防止と生活道路の安全確保、景観の改善を図ります。事業内容は、道路沿いの森林整備1か所で、小坂赤沼田地区で実施するよう準備を進めています。森林

環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は26ページです。

次に、拡充事業です。

地域材需要促進事業3,200万3,000円です。建築物（住宅・非住宅）における地域材利用拡大を目的に、新築、増改築する建築主等に地域材の使用量に応じて補助をします。事業内容は、①下呂の森が育んだ木の家推進事業、新築70棟、増改築10棟、非住宅4棟です。②産直住宅普及活動事業と③担い手育成事業も実施しています。拡充内容は、新築、増改築補助に事務所や店舗などの非住宅を補助対象として追加しています。財源は、②が県支出金172万7,000円と、①は森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は32ページです。

間伐未利用材搬出促進事業1,306万円です。森林経営計画団地内において、柱材などに利用されないB材、C材、D材として利用される間伐材の搬出補助を行います。事業内容は、B材3,760立方、C・D材9,300立方の搬出を計画しています。1,139万円減額となっていますのは、森林整備事業量の減による減額とC・D材の買取単価高騰に伴う補助単価の減額によるものです。拡充内容は、B材補助単価を1,500円以内とし、1,000円アップしています。森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は23ページです。

森林経営管理事業1億2,307万4,000円、森林経営管理制度により意向調査と調査した箇所について、森林整備（間伐）を実施します。事業内容は、意向調査約670ヘクタール、間伐約120ヘクタール、事務支援員、意向調査クラウドシステムの導入と地域森林監理士委託を行います。拡充内容は、意向調査委託費の皆増です。理由は、令和5年度は令和4年度補正予算の繰越しで実施し、予算計上がなかったためです。また、意向調査を管理するクラウドシステムを新たに導入します。森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は19ページから21ページです。21ページには令和6年度の意向調査と間伐実施箇所を示した位置図を添付していますので、参考としてください。

林業技術者育成・確保事業696万9,000円、林業技術者の育成確保のため、各種補助を実施し、森林整備の推進を図ります。事業内容は、高性能林業機械のレンタル、機械購入補助、安全講習等受講補助、林業就業移住支援、森林文化アカデミー等就学支援補助、森林技術者育成確保事業補助を実施します。拡充内容は、森林文化アカデミー就学支援の補助率を10分の10に変更します。森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は35ページです。

次に、継続事業です。

林業総務費483万5,000円、林政全般に対する事務経費及び岐阜県山林協会など林業関係団体への負担金です。財源は県支出金47万3,000円です。

谷沿倒木処理事業1,500万円、谷沿いに倒れた流木の撤去を行い、土石流の発生等災害を防ぎます。事業内容は倒木の玉切り、枝払い、玉積み、運搬等に対する補助です。小坂地区5か所、馬瀬地区2か所、萩原、下呂、金山地区各1か所を実施します。491万9,000円減額となっていますのは、令和2年度災害箇所を集中的に実施してきたためです。森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は22ページです。

市単作業路等整備事業788万6,000円、作業路の開設、維持補修、改良に要する経費を補助し、森林整備の推進と作業道の適正な管理を行います。事業内容は、開設5路線、維持補修19路線、改良14路線です。森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は28ページです。

34ページをお願いします。

間伐等森林整備推進事業385万円、国の補助事業の対象とならない中小規模森林所有者が自ら行う搬出間伐や造林事業に対する補助を行います。事業内容は、自伐林家型地域森林整備事業（搬出間伐、下刈等）です。296万8,000円減額となっていますのは、要望面積減によるものです。財源は県支出金373万円です。また、人工造林市かさ上げ20%も実施しています。こちらは森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は27ページです。

森林整備地域活動支援交付金事業3,672万2,000円、集約化施業促進と森林経営計画作成による間伐等を実施するための現地調査、境界の確認、所有者の説明等に対する補助を行います。事業内容は、境界の明確化650ヘクタール、経営計画作成324ヘクタール、条件整備66ヘクタールです。399万3,000円増額となっていますのは、実施箇所の増によるものでございます。財源は県支出金2,754万1,000円です。

木質バイオマス利用促進事業240万7,000円、山林に残された未利用材の有効利用による環境保全、災害防止に対する補助を行います。事業内容は、未利用材搬出促進事業による材搬出550トンや搬出機械等の購入補助を行います。122万6,000円減額となっていますのは、搬出機器の購入要望減によるものです。財源は県支出金112万6,000円です。

皇樹の杜管理費204万8,000円、皇樹の杜の芝生の管理、トイレの清掃等を委託し、各種イベントや森林環境学習の場としての利用を促進します。事業内容は皇樹の杜管理委託です。46万5,000円増額となっていますのは、芝生広場草刈り等の回数増によるものです。財源は県支出金63万5,000円です。

下呂の森をはぐくむ人づくり事業245万9,000円、森林内での様々な体験活動を通じて、森と触れ合い、自然の豊かさを学び、理解していく人材育成をサポートします。事業内容は、こども園、小学校、中学校、高校、指導者を対象とした森林環境学習を実施します。30万9,000円増額となっていますのは、指導者単価の変更によるものです。森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は34ページです。

森林造成組合支援事業1,969万5,000円、森林造成組合が行う活動を支援し、森林整備の推進を図ります。事業内容は、森林造成組合が行う森林内の見回りや林道、作業道の保全活動を交付金により支援します。令和6年度は48地区28造成組合が実施します。また、旧集約化協議会が実施していた森林経営計画等支援業務も実施します。①の交付金は、森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は25ページでございます。

再造林促進事業212万7,000円、皆伐後の植栽、保育に対し、国・県の補助事業に市の補助金をかさ上げ補助し、再造林を促進します。事業内容は、造林22ヘクタール、下刈り13ヘクタールで、標準単価5%を補助します。森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は27ページです。

県単林道改良事業1,900万5,000円です。林道の局部改良を行い、円滑で安全な林道の通行を確保し林業の活性化を図ります。事業内容は、飛騨谷線路側工、下呂～萩原線のり面工、柿坂線擁壁工です。財源は県支出金950万円、地方債930万円などです。

県営林道開設事業227万7,000円、県代行事業による林道開設の支障木伐採です。事業内容は信濃柿線支障木伐採です。

治山・林道維持補修費3,030万3,000円です。治山・林道の維持管理に係る経費です。事業内容は、①崩土除去等重機借上げ、②補修用原材料費、③林道草刈り、④愛宕山線等路面補修、⑤下呂～萩原線点検維持管理です。⑤の下呂～萩原線点検は、森林環境譲与税を財源とし、予算特別委員会資料は30ページです。

集落環境保全整備事業2,299万4,000円、治山堰堤と集落との間を結ぶ流路工を整備し、集落間の生活環境を整えます。事業内容は大石ヶ洞流路工です。財源は県支出金1,149万5,000円とふるさと応援基金700万円です。

公共林道改良事業8,134万8,000円、林道の局部改良を行い、円滑で安全な林道の通行を確保し、林業の活性化を図ります。事業内容は、榎谷線のり面工、高天ヶ原線路側工、檜尾線路側工、橋梁点検、芦谷線・榎谷線測量設計委託です。財源は県支出金4,720万5,000円、地方債1,780万円です。

35ページをお願いします。

過年補助林業施設災害復旧事業3,044万3,000円です。令和5年8月の台風7号豪雨により被災した厚曽線、長谷線、ヨマセ線の災害復旧事業です。令和7年度までの債務負担行為で実施します。財源は県支出金1,522万1,000円と地方債1,210万円です。

次に、予算書9ページを御覧ください。予算書9ページです。

予算書9ページ、第2表 債務負担行為補正です。

2. 市有林整備事業負担金です。期間は令和7年度から11年度までの5年間です。限度額は2,900万円です。これは、令和7年度から森林整備を始める小坂町大島芦谷地内、下呂市市有林57.29ヘクタールについて、令和5年7月に市有林の境界確認と林分調査を実施した結果、森林整備が必要であるということが判明しました。このため、令和7年度から間伐を実施するため、新年度に業者選定のプロポーザルを実施するため、限度額を設定するものでございます。事業実施の際は、材の売上げにより支出はないものと思われそうですが、災害で材が出せなかった場合を想定して限度額を定めるものでございます。

次に、予算特別委員会資料13ページを御覧ください。予算特別委員会の資料13ページです。

13ページ、令和6年度林政関係予算は、昨年3月に策定しました下呂市森林づくり基本計画の3つの基本方針に基づき予算を編成しております。

続きまして、15ページです。

15ページ、令和6年度林政関係予算としてワンペーパーで表示しています。

維持費、管理費等は除き、今ほど説明しました事業も含め、林務課の全ての予算を(1)間伐等

推進から(6)人材育成・担い手確保までの6つに区分けをし、目的ごとにどんな事業があり、どれくらいの予算が配分されているかを表しています。例えば、中列の(2)里山整備・災害防止に関連する予算は8つの事業があり、事業費を合計した額は8,788万1,000円で、うち括弧書きの6,125万円が森林環境譲与税の充当額です。左側の赤い星印で示しているのが、森林環境譲与税の対象事業でございます。右上は森林環境譲与税の交付額です。元年度から交付されている森林環境譲与税は段階的に増額し、また譲与基準の見直しも行われ、令和6年度から満額交付となる2億2,214万2,000円が交付される見込みです。

予算特別委員会資料16ページを御覧ください。

令和6年度の森林環境譲与税の使途について詳細に示した表で、令和5年度当初予算ベースと比較して表記しております。森林環境譲与税対象事業の総額は、中央右の令和6年度の列、最下段を見ていただきますと、当初予算ベースで2億4,442万8,000円です。うち譲与税充当額は同列の右側で2億4,212万5,000円です。令和6年度の交付額が2億2,214万2,000円ですので、左下に記していますとおり、基金を1,998万3,000円取り崩して財源とし、事業を実施します。これにより令和6年度末基金残高は6,000円となります。

なお、現在実施中の令和5年度事業不用額については令和5年度決算終了後の9月補正で基金に積立てをし、併せて同額程度を活用していきたいと考えております。

中央列、事業詳細の左側に新規、拡充と赤書きで記載しています。これは森林環境譲与税を活用した新規または拡充して実施する事業です。内容につきましては、先ほど説明したとおりですが、後段に赤字で記載していますので参考としてください。

続きまして、17ページです。

令和6年度森林環境譲与税の項目別使途割合をグラフ等で示しておりますので、参考としてください。

18ページは19から36ページまでの総括表で、右列は16ページの事業とリンクづけを示しております。

資料19ページから36ページまでは、先ほどから説明しておりますが、森林環境譲与税の具体的な使途をワンペーパーで表記し、下呂市に交付されている森林環境譲与税がどのように使われているか、多くの皆様に知っていただけるように作成したものです。

なお、令和5年度から6年度に繰り越して実施する事業も含まれています。

令和6年度から森林環境税が年額1人1,000円徴収されます。下呂市での活用方法を今まで以上に広報等で周知しながら、市民に理解いただけるよう各方面で森林環境譲与税を活用してまいります。

林務課からは以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

それでは、農林部関係予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（田中喜登君）

大変見やすい資料を作成していただきまして、本当にありがとうございます。

3点質問します。

まず1点は農務課のほうで、先般農産物の加工品とか農産物を生産する側と、それを売っていただく側とのマッチングのイベントがあったと思うんですけども、その手応えというか、今後どのような、それが方向で期待できる何か動きがあったのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいです。

それから、予算説明資料の、今度は林務課ですけど、33ページの公共森林作業道開設支援事業、適切な排水処理を要件にかさ上げ補助となっていますけれども、これは大変難しいと思うんですが、これを判断するガイドラインみたいなものはあるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

それから、そのページの下から2番目の谷沿倒木処理事業、今回で大体市内のやばそうなところはフォローできるのか、その辺りもお聞かせください。この3点をお願いします。

○農林部長（都竹 卓君）

よろしく願いいたします。

御質問いただきましたマッチング商談会のことについてですが、2月19、20、21の3日間実施をさせていただいて、農業者、事業者それぞれ40人ほどが参加されたということでございます。

この趣旨でございますけど、高品質であっても少量ゆえに流通が芳しくない市内の農畜産物につきまして、市内の飲食店、旅館、学校やこども園での利用促進を図るべく、生産者、事業者参加によるマッチング商談会を行ったというものでございます。

今、それぞれの参加者の方にアンケート調査を行っております。まだ全員出てきていないので集計はまだ途中なんですけど、ざっと見させていただいた限りは非常に参加してよかった、ほとんどの方がそうです。それから、商談会の成果があったかということで、あったという方がかなり多くて、聞いておりますと、実際にロットの相談をしたりとか、一部価格の話まで行ったところもありますし、何よりも意義があったのは、皆さん参加した旅館、飲食店の方が言われましたけど、こんなにも一生懸命こんな野菜、いろんな水産物もありましたけど、作っておられる若い農業者の方があったのかということを通じてびっくりされたということと、それから生産者サイドにしますと、ナイーブにいいものを作れば分かってもらえるんだというような考え方の方が比較的多かったんですが、やっぱり考えて求めるものを作らないと売れないんだと、取ってもらえないんだということが非常によく分かったということで、今後こういうことをやれば需要に応えられるんだなということが分かったということで、非常に手応えがあったと、勉強になりましたというようなお話というか、反応をいただきました。以上でございます。

○林務課長（青木秀史君）

ただいまの質問について2点の質問、お答えさせていただきます。

まず1点目です。公共森林作業道開設支援事業について、ガイドラインはあるかということでございます。

これにつきましては、今年、今ちょうど3月に森林作業道の開設指針というものを、作業道をやる造成組合だったりとか、事業体のほうに配らせていただきました。これは今までもあったものではございますが、県の指針というのはありませんでしたが、あえて市のほうから指針を出しまして、特に水の排水については注意してほしいとか、それから地形、壊れやすいところに造るなどか、そういったことの指針をつくってやっております。具体的にはどこまでの排水処理をすればいいかという、そこが非常に難しいところではありますが、まずはそういった指針をつくってお配りしておりますし、それをもって今度やった後の写真もちょっと添付してもらうような形を取りまして、その中でできるだけ排水処理等をしっかりやっていただくような徹底を図っていきたいというふうにまず思っているところです。

続きまして、2点目の谷沿倒木処理事業です。

これにつきましては、各振興事務所から案件を上げていただいて、私どものほうで予算を計上しています。100%もうなくなったかといいますと、やっぱり私どもも含め、振興事務所もそうですけれども、全ての谷へ入っておるわけではなくて、それぞれの地域からの申出によってやっておりますので、実際にはやっぱり林道なんか入ってみてもそういったところはございますので、今後もこの事業は来年以降も継続していくんじゃないかなと思います。

ただ、小坂地域を中心にあった令和2年災ですか、それについてはある程度処理ができてきたということで、大分片づいたんでないかなというふうに思っておるところです。以上でございます。

○委員（田中喜登君）

最初の質問、大変好評だったということで、生産者側にとってもやっぱり出口の選択肢が増えていくということは、それだけ自分たちがやったことの評価といいますか、収入にもつながるということで、とてもいいことだったなと思います。今後もぜひ続けていっていただければと思います。よろしくお願いします。

それから、2番目の適切な排水処理に関してですけれども、本当に難しい判断だと思うんですけど、やはり排水処理がしっかりできていないと、災害のときのリスクも高まるということもありますので、そここのところは結構シビアに見ていただきたいなというところはございます。

ただ、これは林道と作業道の、さらに本当の作業道よりちょっと高度な作業道ですか、そこは……。すみません。

○林務課長（青木秀史君）

この作業道の補助は、林道に区分されていないもの、林道台帳に登録されていないものは一応大体作業道というふうに解釈していただいて結構かと思います。以上です。

○委員（田中喜登君）

すみません、簡潔にやります。

ということは、搬出する箇所箇所で造っていく道という解釈でいいわけですね。そこがまたやはり起爆剤といいますか、災害が起きやすいところとも言われていますので、しっかりそこはや

っていただきたいと思います。

それから、谷沿いの話もそうですけど、また雨の季節もありますので、しっかりそこもケアを今後も続けていってください。以上です。

○委員（鷺見昌己君）

農のほう1点、林のほう1点、お願いします。

農のほうですが、県営ふるさと農道、基幹農道下呂中央3期ですが、これは事業費の減少ということで予算が減っているんですけども、令和7年完了見込みということになっておりますが、この6年度の進捗というか、どの程度予定されているのか教えてください。

もう一点が林のほうですが、34ページ、治山・林道維持補修ですが、この下呂～萩原線の維持管理が見込まれていますが、これ予算がちょっと増えているんですが、今回回数とかがここに少し書いてはあったんですけども、枝が出てきたり、いろいろ張り出してきているのもあると思うんですけども、ああいうものの管理は入っているのか入っていないのか教えてください。

○農務課長（青木幹典君）

今のふるさと農道の第3期の進捗状況ということで質問を受けましたが、実際には毎年毎年約100メートルほどずつしか進んでいないのが現状です。実際には林地を開拓していくわけなんですけれども、その地権者との承諾がなかなか得られないということで、若干遅れているような形で、令和7年度の完成を見込んでいるんですけども、さらに先に延びるようなことを聞いております。以上でございます。

○林務課長（青木秀史君）

治山・林道維持補修費の質問についてお答えします。

下呂～萩原線の点検維持管理の関係ですけれども、来年度は沿道の草刈り、除草ということで約18万円ほどを計上させていただきましたので、軽微なものにはなりますが、その辺をちょっとやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（鷺見昌己君）

農道のほうは、用地のほうはある程度めどはついたのでしょうか。

○農林部長（都竹 卓君）

事業のなかなか進まなかった一つの原因であったのが、非常に大勢の人が共同名義で持っていた土地がありまして、なかなかその買収が、本人が亡くなれるとその子供に子供にという形で非常に時間がかかったんですが、これがようやく買収が終わったというふうに県のほうからも伺っておりますので、うまく予算がつけば、例えば下呂カントリー側からアプローチをするということも可能になれば進むのではないかというふうに期待をしておりますけど、何分県が予算をつけたものに市がついていくという形ですので、農務課長のほうでも今説明しましたが、令和7年というふうな予定では向かっておりましたが、このままでいくと令和10年、もしかしたらその先という可能性も今の予算のつきだとちょっと考えられるのかなということを危惧しておるような状況でございます。以上です。

○委員（尾里集務君）

2点ほど教えてください。

30ページ、31ページの有害鳥獣捕獲事業の中なんですけれども、これ対象としてはイノシシ、鹿になっているわけなんです、今年度からかな、国のほうの方針で熊のほうが指定管理鳥獣というふうになってくるわけなんです、その辺下呂市としてはどういうお考えなのか教えてください。

もう一点ですけれども、林のほうの新規事業というところで、一般質問もやらせていただいたんですが、沿道伐採事業というところの中で、この事業を大いにやっていただきたいというふうに思うわけなんです、見通しの悪いところとか日陰のところとかというところの中で伐採されて、今跡津のところがすごくよくなったということもすごくいいんですけれども、反面中にはやっぱりあれだけきれいに切ってしまって、逆にちょっと見場がいいという人もいれば、悪いという人も中にはいろいろと見えるわけなんです、その反面、そういった中で所有者の方が見えるわけなんです、治山の役目を果たす低木の植栽とか花木とかというお話もいろいろと中にはお見えになります。そういったお考えをお伺いしたいです。

○農林部長（都竹 卓君）

よろしくお願いします。

熊の話ですが、報道等で秋田とか、あちらのほうで非常に被害が深刻ということで、指定管理鳥獣にするのかどうかという議論が進んでおりました中で、指定管理鳥獣にするんだという話までは私どもも伺っておりますけど、多分あれは県のほうで国に申請するのではないかというふうに私のほうで認識をしておりますが、一方で御承知のとおり、令和5年は非常に下呂市においても熊の出没が多かったと。山で木の実が不作であったというような状況もあったかと思いますが、そんなことを踏まえまして、例年ですと15頭一応の許可をいただいております、6年については30頭ということで倍増をさせていただいたということでございます。仮にこれがいっぱいになれば、また追加で要求をさせていただくと、そのような予定にしております。以上です。

○林務課長（青木秀史君）

沿道伐採事業のことについてお答えします。

尾里委員言われますように、中にはちょっと何か植えたほうがいいんじゃないかという方もお見えになります。そういったことを私どもも聞いております。そういった中で、現地をちょっと切った後に歩いてみますと、現在のコブシが既に生えてきているというようなところが見えますので、ちょっとそういった今後どういうふうに植生してくるか、その辺も見ながら、今後1年、2年ちょっと様子を見て、その後にまた所有者さんも植えたいという意向も多少ありますので、その辺も含めてちょっと今後考えていきたいなと思っております。以上です。

○委員（尾里集務君）

ありがとうございました。

1点目の熊についてですが、やはり下呂市で定期的に有害駆除が出ておりますし、やはり有害

指定鳥獣になったから捕れということではありませんけれども、やはりその辺のバランスをしっかりと取っていただいて、制限30なら30で止めるとか、その辺のこともしっかりと考えてやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、沿道伐採の件ですが、やはり所有者さんの意向とかいろんなことを加味しながら、経過を見ながら進めていただければいいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（中島達也君）

簡単にやります。

農務のほうですが、32ページの県単かんがい排水事業ですが、老朽化した農業用水ということで漏水等があるんだろうと思いますが、当時は下流域で田んぼなんかをつくってみえる方が多く見えたということで、その機能を果たしておったんですが、やはり後継者がいないというようなことと、それから休耕田が増えたというようなことで、実際は当初の目標を果たしていないと。しかし、漏水なんかがあって、例えば改修なんかしたい場合はこの事業が利用できるのか、その辺の確認をしたいと思います。もちろん分担金を含めてですが。

それから、今、尾里委員が言った沿道伐採ですが、昔は林種転換という事業がありまして、要は針葉樹から広葉樹に植え替えるというようなことで、景観上もいいので、そういった含めた形も今後取り入れていただくというような検討をしていただくとありがたいなと思います。

それから、田中喜登委員が言った谷沿倒木ですが、これはやっぱり二次災害を発生しますので、関係者の方は大変心配されておまして、今お聞きしましたんですが、一応申請する場合は振興事務所を通して申請するということがよろしいですね。

それと下呂～萩原線のことですが、広域基幹林道。維持管理の経費がここで上程されておりますけれども、最近災害現場も大体復旧していただいたと思うのですが、非常に景観のいい平坦な、全く歩いたりドライブするというのは目的が違いますけれども、いい道路でございますので、何とか私は個人的には合併20周年の記念イベントといいますか、ウォーキングなり駅伝大会がと思っておったんですが、とにかく今萩原も下呂も御前山登山口の中間点にありまして、駐車場なんかも若干整備されておりますので、何とか今後の活用をしていただきたいということでお願いだけしておきます。

それと最後に農林、第1次産業ですね。大変従事者も減っているわけですが、畜産の関係でちょっとお聞きしたいのですが、畜産は下呂市市内全体で年間の大体出荷高といいますか、生産高は今何億円ぐらいあるのか、また昨年度の対比がもし分かれば教えてください。以上。

○林務課長（青木秀史君）

中島委員の質問にお答えします。

林地転換のお話が出ましたが、里山林種転換事業というのがございまして、予算の説明書でいうと207ページに掲載してございまして、100万を計上しております。これも森林環境譲与税の事業でございまして、先ほど言いました沿道伐採、そこと里山林種転換、そういったことも併せてやっていければいいのかなというふうに考えております。

それから、下呂～萩原線の活用についても、まずは安全第一ということでパトロール等を実施しますが、その後の活用については今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

○農林部長（都竹 卓君）

最初のかんがい排水事業のことですが、1ヘクタール以上受益があれば県単事業での採択は可能ということになっておりますのでお願いします。

それと、畜産の産出額という形になりますけど、すみません、まとめられておるデータでも一番新しいのが令和3年しか県でないんですが、畜産の計で13億3,000万円、うち肉用牛が8億8,000万円、それから乳牛が1億3,000万円、鶏が1億9,000万円というような形でなっております。以上でございます。

○委員（飯塚英夫君）

簡潔に参ります。

林務課の予算説明資料33ページ、拡充事業、間伐未利用材搬出促進と、34ページの継続事業である木質バイオマス利用促進、同じ間伐材の処理、有効利用ということなんですが、何が違うのか、違いだけ教えてください。

それともう一点、33ページの新規事業で、沿道伐採事業ですが、産経委員会で話題に上っていました。来年度は赤沼田地内で、それからその先は国道をどこかもくろんでみえるということでしたが、やはり幹線道路沿い、そういうたくさん要望があると思うんですけど、ネックになるのはやはり交通整理やと思うんです。やはり道路管理者とアロケーションなり何なりで交通整理はお願いして、伐採事業は林務のほうでやるとか、まだ来年、再来年のことですので、ちょっとその辺検討材料にしてもらえたらどうかと思いますが、よろしくお願いします。

○林務課長（青木秀史君）

まず、間伐未利用材搬出促進事業と木質バイオマス利用促進事業の違いについて説明させていただきます。

間伐未利用材搬出促進事業は、これは主に経営計画を立てて大きい団地を組んでやっているところから出されたものについての補助になります。一方で、木質バイオマス利用促進事業につきましては、小規模の林家さんとかが出されるものについて、要は経営計画でないところで出されるところがこれという解釈をしていただければ結構かと思います。

それから、沿道伐採の関係ですけれども、交通整理につきましては、やはりこの辺が非常にネックとなります。ネックといいますか、やはり道路管理者との協議が必要になってきます。昨年の西上田につきましては、土木事務所さんに非常に御協力をいただきまして、土木事務所の側溝の工事と一緒にやらせていただきました。そういったことで、事前に道路管理者に相談をしながらやっていきたいと思っています。今後国道でやれるところについても、今国土交通省のほうにもちょっとお話をしながら、何とかまた協力願えないでしょうかというようなことも言いながら、今少し打診をしている最中でございますので、そのように進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

もう一点、西上田、跡津地内の今年度施工しました沿道伐採事業、道に対しては非常に評判がよくて、横断幕も掲げてあって、事業のPRになったんですが、その上のまだ間伐していない真っ黒の山があるんですが、あの辺の間伐事業の促進なり働きかけというのは行っているのか教えてください。

○林務課長（青木秀史君）

今言われました西上田の沿道伐採の上ですね、あそこにつきましては、実はあれは経営管理意向調査に基づいて間伐をやる箇所でございます。本をたざしますと、あそこは意向調査で間伐を全てやる、下のほうまで間伐をする予定でございましたら、所有者さんがそんなもの全部切ってまゑなんてことを言ってくれたのが端を発して皆伐になったわけなんですけれども、その上を間伐する予定でおったんですけれども、実は非常に転石が多くて、今あそこで間伐をしますと道へ転石、落石になるおそれがあるものですから、所有者さんにもお願いをしまして、あの真上の急なところについては一部やらない方向でお願いしたいというふうで言っております。

もっとずっと上のほうは経営管理法による環境林ということで、市のほうで今発注をかけてやっておるわけなんですけれども、それ以外についてちょっと一部できないところもあるということだけ御理解ください。以上です。

○委員（今井政良君）

2点だけお願いします。

まず最初に、31ページの新規就農者の関係でちょっとお聞きしたいんですが、予算的にも少し減っておるような関係で、その状況をちょっとお聞きしたいんですが、特に新規就農者の機械導入とか施設の関係でちょっとお聞きしたいんですが。

それと、32ページの県営基幹農道の整備事業の関係でちょっとお聞きしたいんですが、県営ふるさと農道下呂―乗政間の関係なんですけど、非常に山ののり面に近い塀のある、またフェンスがあるところにツルが道の上へ下がっておるということで、これから春というか暖かくなりますと青くなって、なかなかその処理をしようと思っても大変なので、今なら枯れていますのでこのほうまでしっかり分かりますし、作業もしやすいんじゃないかと思うんですが、通行される場合、もしくは257号線の迂回路としても利用されているような状況もありますし、ぜひその辺の管理についてお願いをしたいと思います。

○農務課長（青木幹典君）

まず最初に言いました新規就農者の関係なんですけれども、今、新規就農者、平成23年度から始まって、このアグリカルチャーサポート事業という補助金を使って、令和5年度までで45名、今度令和6年度には50名の新規就農者を受け入れております。

それで、その導入の補助金関係だと思うんですけれども、新規就農者に関しましては認定新規就農者ということで、就農する前に県のほうの審査を受けて、トマトのハウスやらそういう農

業機械については補助金を受けて随時導入している状態であります。

あともう一つ、県営基幹農道下呂乗政線のフェンスのツルの関係なんですけれども、これも私認識しております。これ実際かなりひどいということで、シルバー人材センターにお願いをしたりして、今年度ところどころ刈っております。今ちょうど草が枯れて刈りやすい時期となっておりますので、また新年度早々何とか対策したいと思いますのでお願いします。以上です。

○委員（今井政良君）

ちょっとさっきの質問の仕方がまずかったので申し訳ないんですが、31ページの元気な農業産地構造改革支援事業ということで、ここにもさっきのアグリチャレンジサポートと同じような感じで、新規就農者へのハウス設置とか農業機械導入というようなことが書いてあって、対象者が少ないというようなことで6,700万円も減額になっておる。その要因としてどうやったかなというようなことで聞いたわけなんです、新規就農者が非常に下呂市は多いということでありがたいんですが、その新規就農者のトマトを例にしますと、圃場ですね、選択の。これだけ高温になりますと、金山地域のある方については非常に高温によって収量が少ないとか、そういうような情報もちよっと聞いたんですが、新たに新規就農される圃場の選択ね、これから特に。その辺についての考えはあるのかないのか。

○農務課長（青木幹典君）

先ほど言いました新規就農者が導入する機械の補助、元気な農業産地構造改革支援事業の補助金に関してですけれども、これは新規就農者ばかりじゃないので、既存の農業者の方もいますので、昨年度は既存の農業者の方が多かったと。今年については、既存の農業者の方の補助が、申請が少なかったということで、新規就農者につきましては、毎年就農される方の分は確保しております。

また、今言われました新規就農者がいるトマトの栽培について、高温化ということもうちのほうでも認識しております。今、多分どんどん温暖化ということで栽培できるところがだんだん北のほうに向かうと思いますけれども、今の農業改良普及所とかでも、高温に強いトマトなどの開発というか、そういうのも一生懸命研究しておりますので、今後そういうふうになってきましたら、そういうトマトの苗の選定とかも考えておりますし、できるだけ標高の高いところ、気温の低いところの農地を選択するようにはこちらでもしております。以上でございます。

○委員（一木良一君）

30ページの有害鳥獣捕獲事業、3,818万の予算が見てありますね。ここの中で有害獣の中間処理の活用の幅についてお聞きしたいと思います。

この中間処理は上呂と金山にそれぞれ施設を整備していただいて、猟友会の方も本当に感謝されておりますけれども、現在、この中間処理施設は有害駆除の個体が対象になっておるわけですが、普通猟のは対象にできないのか、まずそこをお聞きしたいということと、そして駆除して1件ごとに報償金が出るわけですね、有害獣。報償金の支払い時に、農林部のほうで源泉徴収をして支払うということができないのか。これは所管が違うということで払えないのか分かりません

けれども、もしそんなに手間はかからないと思うもので、できることなら源泉して支払っていたければありがたいということを猟友会の方から要望をいただいております。

そしてもう一つ、34ページですが、再造林促進事業で、中段にあります。これの今後の将来の話みたいな話ですが、この植栽の樹種などによって、現在、非常にこの時期になると困る杉の花粉、これの林種転換を国が変えていくという方針であって、それに力を入れておる、予算もつけていくということを言われておりますが、この植栽転換に対して市のほうはまだ国のほうから通達やらそういった方針やら指導とかそういうものはないかどうかということをお聞きしたいと思います。

○農務課長（青木幹典君）

先ほど委員がおっしゃられました有害鳥獣中間処理施設の普通猟獣の処理ができないかということで、これにつきましてはあくまで有害鳥獣ということで造られた施設ですので、普通猟につきましては受け入れておりません。

また、駆除の報償金のほうなんですけれども、源泉徴収できればいいんですけれども、これにつきましては今のところできないということで支払っております。以上でございます。

○農林部理事（小木曾謙治君）

国のほうが進めている杉の林種転換についてお答えいたします。

ちょっと数字がうろ覚えなんですけど、たしか10年間で国内の杉の人工林の2割を花粉の少ないもの、もしくは花粉の出ない広葉樹等に植え替えるという施策が岸田内閣の下で、トップダウンで展開されています。これに基づいて、都市圏の中核都市から50キロ範囲のところでどれぐらい杉があるのかということで、そこを重点的にやっていくという方針が、市のほうには正式に来ていないんですが、国から県、県から農林事務所のほうに来ております。その資料を見ますと、残念ながら下呂市は50キロ圏内に入っておりませんので、隣の中津川市もそうなんですけれども、この事業については下呂市は該当がないというのが現状でございます。

○農林部長（都竹 卓君）

若干補足させていただきますけど、中間処理施設のことですが、課長が申し上げたとおり、あくまで有害鳥獣のためのものということで、そもそも造られたのがといいますか、猟師の方のなりわいのために造られた施設ではなくて、例えば例があったんですけど、お肉を取って、取った残渣を持ってこられる方も結構見えたんです。それはごみ処理施設ではないと。あくまで有害の処理をするための施設ということで、そこはしっかり一線を引いておりますので、普通の猟で捕った獣については受入れしないという方針でおります。

それから、源泉徴収のことは以前に、すみません、議員どなただったかちょっと忘れましたが、一般質問で頂戴をしておりますけど、そのときは答弁に当たって税務署のほうにも確認を一応しておったんですが、これは源泉徴収する科目といいますか種目に当たらないという回答をいただいておりますので、一応今のところはできないということでお答えさせていただきます。以上でございます。

○委員（一木良一君）

多分そういう答弁が返ってくるということは思っておったんですけど、猟友会からも実際のそういう要望してほしいというような話は聞いておりました。それで、普通猟であつても農家の被害は減るということは確かにあると思うんですよ。それは事実でないかと思いますので、そういうことも考えていただいて、ちょっと幅を広げていただければありがたいなと思います。

それと、報償金の支払いというのは、支払いは農林部でやってみえるわけですね。ですから、ちょっと手間をかければ源泉徴収のほうもできるんじゃないかと思いますが、もし制度上できたら、そういう方向で進めていただきたいということ。

それともう一つ、最後に都市圏から50キロ圏内という花粉対策ですね。これもやっぱり地方もひどいもんですから、県や国のほうへも今後とも要望してもらって、その圏域を増やして拡大していただくようお願いしてもらいたいと思います。相当な予算もつくと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（伊藤巖悟君）

今日はえらい農業関係の質問が多いもんで、後回しになってしまつてあれやけど、そのくらい今の1次産業は厳しいということの表れだというふうに思います。これは一般的には農は国の基なりと、こういう原則論に立つて事に当たらなければならないのではないかなと思っております。やはりこの下呂市なんかは非常に零細な農林家が多いので、なかなか一つのことで経済効果をたくさん生むということは難しいと。しかしながら、やはり自立をして、しっかりと収入を上げられる体制を支援するのが行政の役割ではないかと私は思います。

そこで、ここに一つ書いてありますが、このみどりの食料戦略推進事業、新規で5万円、どれくらいことつけられたもんやなと思つて今見ておったんですが、これは名前は非常に将来、現在の問題点も言及しながら計画を立てていくということというふうにとれると思うんですけど、今後どのようにしてこれを前へ進めていくのか、その基本的な姿勢はやはり副市長あたりがしっかりとそういう展望に立つて物事を計画されて、こういう予算を編成されるには大きな役割を果たしておられるのではないかと思います、どんな考えで見えるか、まずお聞きをしたいと思います。

それから、もう一点、ここにこういうやつが書いてあります。畜産診療所管理運営費、こういうふうに書いてありまして、支援員の報酬429万9,000円、この支援員はどういうことをやってみえるのか教えてもらいたいと。

まず2点、答弁をいただきたいと思います。

○農務課長（青木幹典君）

まず、支援員のほうの回答をさせていただきます。

この支援員につきましては、1名は獣医でございます。結局獣医が足りないということで、今までやってもらっていた、職員としてやってもらっていた方を会計年度任用職員として1名雇っていきます。もう一名は通常の家畜診療所の、通常の会計年度任用職員ということで、畜産診療所管理の事務とかをやっていただいております。以上でございます。

○農林部長（都竹 卓君）

ちょっと迂遠な答えになるかも知れませんが、先ほど中島達也委員のほうから、畜産はどれぐらいの生産額規模だというような質問がございましたけど、1次産業全て合わせても下呂市の経済規模に占める割合は2%ほどというふうに聞いております。従事者も2%というふうで聞いておるんですが、ただ御承知のとおり、森林92%でありますし、農地も1,130ヘクタールあるということで、逆を言うと2%の方でこれだけの面積を守りしていただいておりますということで、そういうことを考えると1次産業に従事しておられる方は大事にしていかなきゃならないということは明白だというふうに、農林部のほうでは基本的な姿勢として考えております。

そんな中で、みどりの食料戦略推進事業に大変多くの予算がついているということで御指摘をいただきましたけど、今、下呂市のほうで、国のみどり戦略であったり、県の推進計画に連なるものとして、下呂市のみどり戦略推進ビジョンなるものを今策定を進めております。これは環境負荷低減、農業の推進とか地産地消の推進、それから持続可能な循環型農業の構築ということで、時代に合ったものをとにかく下呂市として方向を定めて推進していくんだということで、まずこれで具体的な施策を定めて、それがまた第3次総合計画等とも矛盾がない形にしながら、これから予算をどんどんつけていきたいということです。

それから、さっきも質問がございましたけど、マッチング商談会なども基本的にはこの流れの中に沿っておるということで、予算に必ずしも現れてくるものばかりではないんですが、まずはいろんな方向から1次産業を守り育てるというような姿勢は持っておるということだけ御理解をいただけたらと思います。以上でございます。

○副市長（田口広宣君）

非常に一般的な話になるんですけども、今回各市町村でいろいろと予算が公表される中で、近隣の、例えば下呂市が今230幾らというところで、美濃加茂市とほとんど変わらない予算の中で、今回この予算の説明書も見ていただくと、非常に各市町でいろんな特徴があると思います。例えば民生費でどれだけ占めているのか。下呂市の場合でも当初予算の説明書を見ていただくと、農林水産費というのは7.1%ということなんですけれども、これが多いのか小さいのかというのはそれぞれの地域、自治体によって差があるところでございます。

そうした中で、今日この予算の説明資料の中でも非常に盛りだくさんの農と林業をやっております。特に林については、非常に森林環境譲与税が基金化されてしまったということで、これも活用されて、むしろ今ちょっと広過ぎたところなんですけれども、農についても、今、農林部長が言われたように、土木事務所だけでなく下呂農林事務所でも非常に多額のお金を下呂市に投入していただいておりますので、それを少ない中で活用されているわけなんですけれども、下呂市としてもどこにどういうお金を充てていくかというところで、やっぱりしっかり使っていないと、これは本当に夢もないことになってしまいますし、じゃあ下呂市は下呂市としてどこにほかの市から充てていくのかというところで、そうした全体の枠の中で我々は予算の査定をしておりますので、そういう姿勢で向かっております。以上です。

○委員（伊藤巖悟君）

私は1つお願いをしておきたいんですけど、先ほども言われた92%ということで、やっぱり下呂市の現場をもっと見てもらって、それで現場へ入って、どういうことで方針を立てて下呂市の農林を守っていくかというものがやっぱりこういう予算書に出ると、私は非常に少ない従事者もやる気を起こすんではないかと思います。したがって、やっぱり現場主義で、もっともっと現場へ足を運んで、実態をしっかりと見て予算を組み立てていただきたいという要望をしておきます。以上です。

○委員（中島新吾君）

今、伊藤さんが最後に言われた、まさに現場へということが大事だと思うんですが、2点質問します。

1つは31ページの上から4段目の中山間地の直接支払いの制度ですけど、こういうのはあるんで、地域で回せるんですよ。今現実、草刈りから水路掃除からというやつをね。ところが、それを担う人が減っているというのが現実でしょう。多面的機能も同じように。全国で減っているというんで、この間大分県の事例が載っている資料をもらったんですけど、それぞれの町村長がもうその草刈りができなくなっているという現実があるということで、リアルな報告がされていましたが、今国がそういうのに対応するために農村型地域運営組織、農村RMOですか、そういう組織づくりをという。要するに1か所でやるんじゃなくて、地域でという形の対応をと言われていますけど、そこら辺の向かっていき方。さっき伊藤さんが質問されているように、本当にこの地域の小さな農家をどう守っていくかという点での在り方についてどう考えておられるか、これが1点。

それから、2点目ですけども、この間の常任委員会でも発言がありましたけど、先ほど農林部長もお答えの中で、県農道の用地買収で相続が確定していないというのかな、そういうことになかなか決まらなかったという話をされたけど、この4月1日から相続登記が義務化されて、罰則規定がありますよね。それから、土地は相続したけど使い道がないので国有化したいと、自分の土地をね、というのが去年から始まっていますよね。だから、そういう新しい制度が出てきている状況の中で対応せざるを得ないと思うんですよ、多くの方がそういう思いを持ってみえますから。そこら辺の対応をどう考えておられるか、この2点を教えてほしい。

○農林部長（都竹 卓君）

今、最初におっしゃられた従事者といいますか、事業をやられる方のお話ですけど、まさに御指摘のとおりで、今はこういう事業だけでなしに、そのなりわいといいますか本体の部分についても一番皆さんが不安に思っておられるのは、担い手の担い手がないというような話をよく耳にします。そういったことで、今後そこにちょっと目を向けていかなくちゃならないなということとは非常に強く思っておるところです。

そんな中で、農村RMOの話もいただきました。この話自体は多分随分前に国のほうから、それに先立って報道等もありましたけど、言っております。地域によっては、例えば馬瀬なんかだ

と独自で取り組みたいみたいなお話を伺ったり、一部報道もあつたりしたところもありますけど、全体をそれでいくということではなしに、まずは市における地域づくり組織の全体設計を固めた上で、地域によっては運営組織立ち上げの一手法としてこれもあるのかなということは、そういう形がベターではないかなというふうに考えております。ですので、私どもが主体になるのか地域振興部になるのかちょっと分かりませんが、全体設計の中でいずれにせよ考えていかななくてはならないなということで思っておるところでございます。

それから、今の土地の話ですが、たしか3年以内でしたか、決まってからでやらずにかならないというような話で聞いておりますけど、いずれにせよその方主体の、地権者主体の話になりますので、任せておるといつまでたつてなるか分かりませんので、事業が動いて、そのことについて登記関係の予算がついているうちは、そちらのほうを主体にがんがん進めていっていただいて、早く事業効果が発揮できるように工事に着手できるようにという形で、基本的には向かっていきたいというふうに考えております。今後そちらのほうがどんな流れになっていくか、まだ制度も始まったばかりで私どももまだ分かりませんので、その辺りを見極めてまた対応を考えてまいりたいと思います。以上です。

○委員（中島新吾君）

先ほど私は農村のRMOの形を紹介しましたが、これが私いいとは思わないですよ。いろんなパターンを考えないと地域が維持できないというのかな、農地が守れないということ。大規模化だけでは絶対できませんので、そこら辺をしっかりと位置づけてくださいということが言いたかったんです。下呂市の農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想なんか、これも全く一面的な計画でしょう。うんと言えとは言いませんけど、本当に全体像を捉えているとは言えないと思う。そういう意味で、いろんなパターンを考えるべきだということ。

それから、土地の問題ですけど、4月1日からスタートですのでこれからですけど、兵庫県のある市はついに山林をそのまちが購入すると。でないと災害のときにまちを守れないということで、全国に先駆けて始めたまちがあります。だから、大きな変化が生まれてくる可能性があると思いますし、去年始まった国有化の申請もすごい数が申請されているそうです、全国でね。ですから、ぜひここら辺は対応を考えていただきたい。今日午前中やったかな、言ったけど、お年寄りばかりのところ、自分の土地をこの後どうしたらいいのかという悩み事の一つにこの問題って関わってきますから、ぜひともお願いします。以上で終わります。

○副委員長（森 哲士君）

農務課のほうで質問させていただきます。

ずっと課題にしておったんですけども、先ほどの10番、13番議員と重なるところもあるんですけども、今の31ページの農地集積・集約化対策事業なのか、例えば32ページの市単土地改良事業とか、それからその下の農地利用集積促進事業に当たるのか分かりませんが、中山間地においての今の休耕地とか荒廃しておる土地を小さい面積でも区画整理をしたいと、水田として使いたいというような農家がもしあった場合に、県の補助金がないから駄目ですよと、面積が小さ過

ぎてというようなところの話もあったわけなんですけれども、これこそ農地を守る、荒廃を防ぐ、第1次産業を盛り上げるということであれば、やる気のある農家に対しては市単でもいいので、土地改良、もしくは今の基盤整備事業を補助金をつけてでもやっていけるような、そういったことがまた新規事業の中でできないのかというようなところの中で、今回農務課からは新規事業が一つのみどりの食料戦略しかないわけなんですけれども、こういった新しい提案等もまたできていけば荒廃にもつながらないと思いますし、中山間の小さな農家でも守っていけるのではないかと思います、どうしてもやはり事業が大きい事業になりますと、今の県営の羽根、菅田西、跡津、西上田かな、大きい場所のいいところはどんどんこうやってよくなるんですけれども、やはり中山間地についてはそういったものが一つもないというようなところでありますので、市単で何とかならんかということをやっと質問させていただきます。

○農林部長（都竹 卓君）

市単でというようなお話ですが、基本的には答えにはなっていないかも知れませんが、細かい単位であっても、地区全体でまとめてこの計画区域の中に取り入れれば改良可能な部分もございます。

ただ、県営の計画区域の中から外れてしまったところ、ピンポイントという話になると、なかなか大型のものですと個人の分担金の率とか、そういうところから、その後一体そこで耕作してペイできるのかという、そういうところのこととか考え合わせますと、なかなか現状ちょっと難しいのかなということは思っております。

ただし、これもいろんなパターンがあると思いますし、そこで何を耕作するかとかいうことで収益が上がってくるかということはあると思いますので、その辺りもいろいろニーズを聞かせていただきながら、実際にニーズが出てきたところでいろいろ検討してまいりたいと思います。以上です。

○副委員長（森 哲士君）

検討していただきたいと思います。やる気のある農家もありますし、今の面積が各地区の中の面積の集約ということじゃなくても、例えば隣の水田がずっと耕作していなくて、そこが草刈りとか、そういう管理ができないからやらなきゃいけないというようなことになったときに、集積をして水田を広げようかというところもあると思いますので、そういったこともよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかによろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

以上で農林部関係予算についての質疑を打ち切ります。

ここで環境部から、先ほど1番委員の質問に資料配付を求められていますので、それを許可いたします。

〔発言する者あり〕

今、環境部のほうが資料がちょっと間に合わないということで、来週の月曜日の朝一でという

ことになりましたのでよろしくお願いいたします。

これで本日予定されていた予算特別委員会の審査を終了いたします。

来週18日月曜日も引き続き午前9時30分から、観光商工部、建設部、消防本部及び教育委員会事務局関係予算を審査しますので、定刻までにお集まりください。

本日はお疲れさまでした。

午後2時21分 散会